

◎議 事 日 程（第3号）

令和7年12月5日（金曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	永 田 千 佳 君
7番	吉 川 三 津 子 君	9番	鬼 頭 勝 治 君
10番	石 崎 誠 子 君	11番	角 田 龍 仁 君
12番	近 藤 武 君	13番	原 裕 司 君
14番	佐 藤 信 男 君	15番	杉 村 義 仁 君
16番	山 岡 幹 雄 君	17番	高 松 幸 雄 君
18番	竹 村 仁 司 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄 利 子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	井 戸 田 悦 孝 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	山 岸 忠 則 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	保険福祉部長	田 口 貴 敏 君
健康子ども部長	人 見 英 樹 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君
消 防 長	伊 藤 政 儀 君	財 政 課 長	堀 田 毅 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 事 課 長	長 谷 川 努	書 記	村 瀬 俊 彦
書 記	秋 田 郁 哉		

午前9時30分 開議

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（近藤 武君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位8番の17番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松幸雄議員。

○17番（高松幸雄君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、今回は本市の教育環境整備について考えるをテーマに質問をさせていただきます。

まず、永和中学校体育館の老朽化対策について御質問をさせていただきます。

令和6年3月に策定されました愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画にある具体的施策の学校施設の老朽化対策等として、永和中学校の老朽化対策が現在進められています。

私は、令和5年12月議会で、天井のコンクリートが剥落し、一時閉鎖するという事態が起きたことから、その後の対応や建て替えなど、今後に向けての考えについて質問をさせていただきました。また、本年の6月議会では、質問時点での永和中学校体育館の状態から、一刻も早い大々的な老朽化対策を強くお願いをいたしました。

半年たった今でも、雨漏りなどで体育の授業や全校集会や卒業式など、学校行事や部活動など、生徒の学校活動に大きな支障を来しているのではないかと危惧をしております。また、学校開放で体育館を利用する方にも御不便をかけたり、場合によっては予定を変更していただいているのではないのでしょうか。特に3年生にとっては中学校最後の部活動となります。心残りのないように全力で練習に励み、大会に臨んでもらいたいと感じております。

そこで、6月議会で質問して以来、永和中学校体育館が、雨漏り等の施設面が原因で学校活動や学校開放に使用できないことがありましたら、そのときの対応をどのようにされたのかをお尋ねさせていただきます。

続きまして、最近値上げを行った学校給食についてを質問させていただきます。

全国的に物価高騰が止まらない状況が続いている中で、学校給食の食材費にも大きな影響が

及んでいると思います。

保護者にとっては、低額で栄養バランスも考えられた学校給食は本当にありがたいものであります。物価高騰の中で、栄養バランスや量を低下させずに、子供たちが喜ぶ給食を提供するのは困難であったと推測できます。

本年の9月議会において、学校給食の値上げが決定し、11月より新しい価格での学校給食が始まりました。そこで、給食費の値上げにより、給食の質、栄養価、地産地消、食育効果などは向上しているのでしょうか。現在の給食内容の状況は変わったのでしょうか。お尋ねをさせていただきます。

次に、小・中学校の下校時の熱中症対策についてお尋ねいたします。

熱中症は、軽症の場合には、立ちくらみやこむら返りなどの症状が現れ、重症になると全身の倦怠感、脱力、意識障害などの症状が現れ、最悪の場合には死亡することもあります。

近年、学校の管理下における熱中症は、小学校、中学校、高等学校等を合わせると毎年5,000人くらいの児童・生徒が発症しています。

愛西市内に住む若い主婦の方から、私は毎朝ウォーキングをしているんですけども、今年の7月早朝の5時にもかかわらず、既に暑くて驚きました。そのような状況であった同じ7月に、市江小学校の児童が、下校中に体調を崩して畑の真ん中で座り込んでいたところを、見守りのボランティアの方が発見して救助されました。幸いにも軽い熱中症になったようで、大事には至らなかったようです。

私は試しに東保町の自宅から市江小学校まで通学時間帯に歩いてみたところ、約20分で汗だくになりました。国は小学校の徒歩通学距離についてはおおむね4キロメートル以内と定めておりますが、通学距離について定められたのは1960年代と今から60年前で、現在の気候や生活環境は全く変わってきており、昨今の気温の上昇が著しく、当時と現在の実情は見合わなくなっているのではないのでしょうか。小まめな水分補給を行いましょうという声かけは耳にしますが、それだけでは根本的な解決方法とは考えられません。登下校時の熱中症対策を、本市としても改善をしてもらえませんかという切実なお声をいただきました。

そこで、本市の小・中学校における登下校時の熱中症対策はどのようにしているのかをお尋ねさせていただきます。

以上、一括質問とさせていただきます。よろしくお願いたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、本市の教育環境整備について考えるに係る永和中学校体育館の利用が困難な際の対応状況について御答弁させていただきます。

永和中学校体育館は、昭和54年に建築されてから46年経過し、雨漏りやコンクリート剥落のほか、消防設備や放送設備などと併せ、断続的に修繕した上で使用しております。

授業において、雨漏り等で体育館を利用できない場合には、授業内容を変更し、永和中学校武道場で実施するほか、教室で座学を実施するなどしております。部活動では、バレーボール部の男女が永和小学校の体育館で練習を行っています。

天井壁の剥落につきましては、令和7年4月の点検時に発見され、クラック部分を除去する修繕を実施しました。

熱中症対策については、スポットクーラーを増設し、大型扇風機と併用することで対応いたしました。

続きまして、現在の給食内容の状況についてですが、令和7年11月からの献立においては、牛肉やエビ、サケフレーク、具材の入った卵焼きを使用するなど、食材の質の向上、主菜・副菜の個数など分量の増加及び個包装デザートを提供回数増加などによる栄養価の向上により、充実した学校給食の取組を進めることができていると考えております。今後もバランスの取れた魅力的な給食メニューの提供に努めてまいります。

続きまして、小・中学校における登下校時の熱中症対策についてですが、小学校では熱中症対策として、リュック等での通学をはじめ、日傘や冷却グッズ等の使用を認めております。中学校でも体操服やジャージでの通学や冷却グッズ、アームカバーなどの使用を許可している学校もございます。なお、持参している水筒のお茶や水がなくなった場合は、職員室で保管している保存水を水筒に補充しております。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

御答弁ありがとうございました。

それではまず、老朽化対策について、永和中学校体育館の老朽化対策について再質問させていただきます。

永和中学校の体育館の雨漏り等による困難な場合の状況については、授業においての、授業内容の変更や永和中学校の武道場で実施するとか、教室で座学を実施するなどしているということで、部活動においては、バレーボール部の男女が永和小学校の体育館を利用している、練習を行っているということが分かりましたが、それでは現在、永和小学校の体育館を利用しない部活動についてはどうしているのかということと、永和小学校と体育館利用の調整をどのようにされているのかについてお尋ねさせていただきます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

永和中学校において、現在バレーボール部男女のみが体育館を使用しています。永和小学校との連携については、永和中学校から永和小学校に体育館の利用を依頼し、利用させていただいております。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

くれぐれも永和小学校に御迷惑のかからないように配慮をお願いしたいというふうに思います。

では次に、次の質問ですけれども、永和中学校体育館の老朽化対策を進めるに当たって、教育委員会はこれまで幾つかの事業を行ってきました。

昨年度は、永和中学校屋内運動場健全度調査業務を行って、水平方向の揺れや動きへの耐力が低いこと、鉄筋の腐食が大きいこと、鉄筋を取り巻くコンクリートの厚みが減っていること

など、合計点数が1万点中の3,019点という結果となり、体育館を改築した場合でも、国の基準となるのは4,500点以下ということで、交付金対象となるほどの老朽化していることが判明いたしました。

今年の6月議会では、永和中学校の屋内運動場老朽化対策基本計画等策定業務を補正予算計上して、老朽化対策の手法やスケジュールなど新しい永和中学校体育館の全体像の作成に向けて、現在取り組まれていることと思います。

先ほども申しあげましたが、体育館の使用に支障を来すことは、子供たちの学びや学校生活に支障を来すとともに、学校開放や万が一の有事の際に避難所とされる地域市民にも大きな影響を及ぼすおそれがあるために、一刻も早く安全に安定的に使用できる対策が必要であると考えます。

そこで、現在取り組まれている永和中学校屋内運動場老朽化対策基本計画等策定業務の進捗状況についてと、基本計画等策定業務に取り組む中で、教育委員会としてどのように協議されているのか、お尋ねをさせていただきます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

まず、基本計画等策定業務の進捗状況につきましては、永和中学校体育館老朽化対策基本計画では、基本構想で改築もしくは大規模改修による老朽化対策の全体ビジョンを決定します。基本計画において改築とした場合は、施設規模や施設設備内容、全体スケジュールなどを概括的に決定します。また、大規模改修の場合は、改修が必要な施設設備の調査や、追加する施設設備、全体スケジュールなどを概括的に決定します。

令和6年度に実施した健全度調査の結果や敷地・施設の状況等から、漏水や躯体補修、バリアフリー、利用者動線の不便さなど、現施設に係る課題を抽出しました。課題抽出後は、手法として長寿命化改修と改築の2つの手法に分け、老朽化対策後に得られる効果について、教育環境やコスト等の観点から比較できる資料を作成いたしました。

この基本計画策定業務に係る教育委員会の協議内容についてですが、令和7年11月4日に開催した定例教育委員会において、長寿命化改修もしくは改築について、学習環境や生活環境、地域との協創、安全性、省エネ性能、コスト面等から比較検討し、教育委員会として改築手法による老朽化対策を基本構想とすることを決定いたしました。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

今の御答弁から、永和中学校屋内運動場老朽化対策基本計画等策定業務の進捗状況については、簡単に言うと長寿命化改修と改築の2つの手法に分けたということが分かりました。あと、教育環境のコストから比較できる資料を作成したということですね。進捗状況として分かりました。

もう一つの教育委員会としては、改築手法による老朽化対策の基本構想とすることを決定したということで理解できました。

そうすると、今度は、教育委員会において具体的にどういうふうな協議がなされたのかとい

うことについてお尋ねをさせていただきます。

**○教育部長（佐藤博之君）**

コスト比較では、長寿命化改修を1とすると、改築では解体工事を含めて1.86と示されました。

一方で、長寿命化改修では、抜本的な漏水・浸水対策が難しい。くいが支持地盤まで到達していないために不同沈下が起こる可能性がある。広さや天井の高さがスポーツ利用にやや不足しているなど、既存施設が抱える多くの課題が克服されないことが確認されました。

教育委員会としては、生徒の安全・安心を確保し、適正な利用環境を得るために、改築手法による老朽化対策を基本構想とすることを決定いたしました。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

コストの比較では、長寿命化の改修を1とすると、改築では解体工事を含めて1.86という結果になったということです。

一方で、長寿命化改修では、抜本的な漏水や浸水対策は難しい。くいが支持基盤まで到達していないので、災害時には不同沈下が起きる可能性がある。広さや天井の高さがスポーツの利用に不足しているというような、既存施設については、多くの大きな課題が残されているということが確認できました。

教育委員会として、生徒の安全・安心を確保して適正な利用環境を得るために、改善手法による老朽化対策を基本とするということに決定したわけですがけれども、基本計画の最後、基本計画におけるこの民意の確認等、どのようにこれから行っていくのかということについてお尋ねをさせていただきます。

**○教育部長（佐藤博之君）**

学校は、児童・生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域の防災、交流の場等、様々な機能を併せ持つことから、地域住民の御意見を反映させることも重要であると認識しています。

令和7年12月20日土曜日、ワークショップを開催し、新しい体育館に求めること及び新しい体育館の配置についてをテーマに意見交換していただきます。いただきました御意見等は、永和中学校体育館老朽化対策基本計画に反映していきたいと考えております。以上でございます。

**○17番（高松幸雄君）**

永和中学校区の居住者と、学校開放等による永和中学校、永和小学校の体育館利用者を対象にしたワークショップを開催する。新しい体育館に求めることや、新しい体育館の配置についてをテーマにして意見交換するワークショップを、いただいた意見を、永和中学校の体育館の基本計画に反映させていくということですね。

では、これから基本計画の新しい体育館の配置も検討していくとのことなんですけれども、私が本年の6月議会で体育館を別の場所に配置する提案をさせていただきましたが、その案について、教育委員会としてどのように考えているのでしょうか、お尋ねをさせていただきます。

**○教育部長（佐藤博之君）**

既存体育館とは別の場所に配置した場合には、既存体育館の取壊しを必要としないために、供用開始が1年程度短くなることが想定できます。また、現在の配置は、学校開放時などでは駐車場から離れていることが課題であると指摘されております。

教育委員会としては、ワークショップでいただいた御意見等を参考に、一つの有効な構想として検討してまいります。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

既存体育館とは別の場所に配置した場合には、既存体育館取壊しをしないので、前回質問して答弁もあったんですけど、1年近く供用期間が短くできるということでありました。

現在の配置は、学校開放時で駐車場から離れているということもある。教育委員会のワークショップでも、新しい体育館の配置については一つのテーマとして有効な構想をしていく、検討していくとの答弁でございました。今の不便な状態が少しでも早く解消されることを期待しています。

それでは、今後のスケジュールについてどうなっていくか、お尋ねいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

永和中学校体育館老朽化対策基本計画を令和7年度中に策定します。教育委員会としては、速やかに基本設計、実施設計ができるように取り組んでいきたいと考えます。

現在策定を進めている永和中学校体育館老朽化対策基本計画においては、費用及び財源などについても併せて調査しています。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

永和中学校体育館の基本計画を今年度中に策定する。教育委員会としては、速やかに老朽化対策を進めるために、基本計画、実施計画ができるよう取り組んで、解決に必要な費用及び活用できる財源も一緒に調査していくということでありました。

では、これについては市長の考えもお聞かせください。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは御答弁させていただきます。

永和中学校の体育館につきましては、先ほど部長からも答弁がありましたけれども、老朽化の状況等を勘案いたしますと、対応しなければならないというふうに考えております。

現在、教育委員会で、様々な点について整理をさせていただいているというふうに思っておりますが、先ほど高松議員も言われましたし、教育委員会からも、新たな場所に建設するのか、今のところに建設するのか。新たな場所に建設する場合、どの場所が一番有効的だとか、今後の各小・中学校の老朽化対策にも影響するというふうに思っていますので、しっかりとワークショップ等でも御意見を伺いながら、こういった対応をするか検討をしていかなければならないというふうに思っております。

また、財源につきましては、体育館の建築の内容によって、多分補助金等のメニューも変わってくることも想定がされますので、市といたしましてはしっかり財源確保に努めていかなければならないというふうに思っております。

議員各位におかれましても、財源確保に御協力を賜りたいというふうに思いますし、市民の方々や民間の方々のそういった御協力も賜りたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

市長、前向きな答弁ありがとうございました。

場所についても、私が提案させていただいた新しい場所が有効であるという御答弁をいただきました。

あと、財源については、補助金を含めて確保に努めたいということで、できるだけ補助金等と寄附、そういった学校については、やっぱり子供たちのためにぜひとも寄附があるといいなというふうに思っております。

では次に、値上げを行った学校給食について再質問させていただきたいと思います。

学校給食費の値上げによって、令和7年の11月から献立において牛肉やエビ、サケフレーク、具材の入った卵焼きを使用するなど、食材の質の向上、主菜・副菜の個数などの分量の増加や個包装デザートを提供回数増加などの栄養価の向上によって、充実した学校給食の取組を進めることができているとのことでありました。

では、近隣自治体における給食費の水準とか無償化の取組と比較して、本市の給食費の設定は適正なのかどうかということについてお尋ねをさせていただきます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

近隣自治体における給食費について、津島市は中学生が1食当たり315円、小学生が285円で、小・中学生共に無償。稲沢市は中学生が340円を無償、小学生が300円、そのうち150円を補助。あま市は中学生が340円、小学生が310円、そのうち小・中学生共に30円を補助。弥富市は中学生が370円、小学生が330円、そのうち小・中学生共に20円を補助と伺っています。

小学校の給食費支援については、食材料費に対し、市単独事業として1食当たり10円を継続的に補助してきた中、令和7年度は臨時交付金を活用して4月から10月まで無償。中学校の給食費支援については、学校給食費に対する支援をしている自治体が限られている中、市の一般財源により給食費を無償にしてきた経緯があります。

給食費は、令和4年11月に改定を行ってから現在まで据置きとしてきた中、物価の高騰に伴い食材価格が上昇し、これまでの学校給食と同水準の献立を提供することが困難な状況になってきたことから、値上げを令和7年9月議会に提案し、お認めいただきました。

中学校の給食費は、11月以降、保護者には値上げ分の負担とし、小学校の給食費についても、これまで継続的に行ってきた1食当たりの補助を20円増額して30円とし、保護者負担の軽減に配慮していると考えます。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

本市は、小学生の給食について述べますと、市単独事業で1食当たり10円を補助してきたんですが、本年度は臨時交付金を利用して、4月から10月までが無償になって、中学生の給食費支援については、学校給食費に対する支援をする自治体が限られている中で、市の単独

事業で給食を無償にしていたということで、物価高騰に伴って食材費が上昇して、これまでの学校給食費と同水準の献立を提供することが困難な状況になってきたことから、中学生の給食費は値上げ分だけの60円だけを負担として、小学校の給食についても1食当たり補助を10円から30円に増やしたということで、保護者の負担の軽減に配慮していただいたということがよく分かりました。

この結果から、本市は近隣自治体と比較しても、内容も質も決して劣っていないということが分かります。

さらに、国の動向において、昨日も話がありましたけれども、自民党と公明党と日本維新の会で、令和8年の4月から小学校の給食を無償化するという合意文が交わされました。これが実現すれば、自治体の支援基準は昨日の話で4,700円程度となることから、本市の小学校の給食費の保護者負担がおよそ900円程度になるということがありましたので、国の動向をしっかりと注視していかなければいけないなというふうに思いました。

それでは、来年度についての給食費についてはどういうふうに市として考えているのか、お尋ねいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

給食費に係る補助は、教育事業全般に係る事業費を総合的に勘案して取り組んでいます。令和8年度につきましては、国の動向を注視しているところでございます。以上です。

#### ○17番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

献立に牛肉やエビを使用したり、個数の分量の増加や個包装デザートの高数の増加などの質の向上に加えて、栄養価の向上も充実した学校給食を進められるということが分かって安心いたしました。

今後も、児童・生徒の心身の健全な育成のために、栄養バランスと質、分量を保った学校給食の提供をお願いいたします。

また、愛西市は物価高騰による給食費改定を近隣自治体に先駆けて行って、栄養バランス等の水準の低下をさせることなく、給食の実施をしていただいているということの答弁でございます。

また、改定に伴う保護者負担軽減についても、小学生の補助額は引き上げて、中学生は10月まで実施した給食費無償化の単価を継続し、補助を継続し続けていただけると、本当にありがたい御答弁でございました。

物価高騰のあおりを受けて、質を低下させたり、分量を減らしたりすることは、学校給食の本質から外れています。今回の本市は、いち早く安定した給食に向けての取組が実施できたということではないでしょうか。

今後も、状況に応じて充実した給食運営に向けての検討や協議を続けていただきたいというふうに思います。

小学生の給食費については、国の無償化に向けた動きも出てきていますけれども、未来を担

う子供たちが心身ともに健やかに成長できる環境を整えるのが、私たち大人の責務であると考えています。

安全で充実した学校給食の運営と、保護者負担の軽減を踏まえた適正な給食費の徹底をお願いいたします。

最後の質問になりますけれども、小・中学校における登下校時の熱中症対策について再質問させていただきます。

小学校では、熱中症対策として、リュック等での通学をはじめ、日傘や冷却グッズの使用を認めて、中学校でも体操服やジャージの通学や、冷却グッズ、アームカバーなどの使用を許可している学校もあって、持参している水筒のお茶や水がなくなった場合は、職員室で保管している保存水を水筒に補充しているという御答弁でありました。

冷却グッズの使用についてですけれども、登校時は自宅の保冷庫で凍らせて持っていけばいいんですけれども、下校時には冷却効果が薄れてしまいます。8月29日の中日新聞に、登校時における児童・生徒の熱中症対策のために、津島市教育委員会では市内全ての小・中学校に冷凍庫を設置するとしました。9月8日以降は、子供たちが登校時に身につけていた冷却グッズを校内で冷やし直し、部活動や下校時に再びできるようになりました。

市教育委員会によると、既にネックリングなどの冷却グッズを登校時に使用する子供がいたが、下校時には冷却効果が失われていた。冷凍庫の設置・配備は市内に8つある小学校では各学年に1台、全4校の中学校では学校ごとに1台ずつ用意するということで、1台当たり3万5,500円で計45台の購入となり、総額は160万円。

冷却グッズは各家庭で用意してもらい、校内で洗った後に冷凍庫で冷やし直す。部活動や下校時前に取り出してもらい、暑さ対策に役立ててもらおう。同様の取組は、蟹江町でも実施しているとの掲載がありました。

そこで、冷却グッズ保冷用冷凍庫の導入について、近隣自治体の具体的な取組状況を教えてください。

それと、本市での冷却グッズの保冷用冷凍庫を小・中学校にもし設置した場合、愛西市としては、費用は幾らぐらい必要になるかお尋ねさせていただきます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

津島市においては、令和7年9月に全小・中学校に整備、あま市は冷凍庫の寄附の申出を受けており、整備に向けて協議を進めている。弥富市は現在、整備の予定はないと伺っております。

他自治体を参考に、愛西市立全小・中学校に、各学年1台ずつ計90台を設置した場合、約320万円を見込みます。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

他の自治体を参考に、愛西市立の全小・中学校に1台ずつ冷凍庫を設置した場合は、購入費用は約320万円を見込むということでありました。

それでは、本市で下校時の熱中症対策としての冷却グッズ保冷用冷凍庫を学校に設置する考

えはないでしょうか、お尋ねいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

熱中症対策としての冷凍庫整備は、重要度や緊急性を総合的に勘案し選定する必要があると考えます。

令和8年度予算への計上については、現在予算編成中であることから、現時点でお示しすることは差し控えさせていただきます。以上でございます。

○17番（高松幸雄君）

令和8年度の予算計上はまだ予算編成中であるということで、現時点では示すことを差し控えるということの答弁でございましたので、その点についてちょっと市長の考えをお聞かせください。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

小・中学生の登下校の熱中症対策というのは、近々、非常に大切なものであるという認識に移ってきているというふうに思っております。

近隣自治体におきましても、冷凍庫の設置をする自治体も増えてきておりますし、またその財源につきましてもは様々な工夫をされているというふうな認識をしております。ある市におきましても、寄附の申出があり、その寄附を活用し冷凍庫を設置するという事例も出てきているということであり、我々愛西市といたしましても、寄附等がいただければ、それを活用することは有効な手だてだというふうに思っております。

少し先ほどの給食費のお話もありますけれども、本日の新聞報道等を見ておりますと、小学校の給食の無償化を国が全額持たず、地方にも財源を求めるといような報道も出ておりますので、やはりそういった全体的な財源の確保というのは、我々としては非常に今後難しくなってくるのではないかとこのように思います。

当然、給食費も小学生の無償化を、我々地方自治体に求めるということであれば、それに向けた財源確保をしていかなければならないということにもなってくるというふうに思っております。

そういった総合的なことを勘案しながら検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○17番（高松幸雄君）

市長、ありがとうございます。

そうですね、寄附があれば設置を考えたいというような答弁でありました。

昨日も質問の中にありましたけれども、ふるさと応援寄附金ですね、あれも寄附金ですので、ああいったことがあればできるというふうに私は今受け取ることができましたので、ぜひそっこのほうを活用して、何としましても子供のことを守るために、冷凍庫購入できればいいなというふうに思っています。

最後に、近年の猛暑は、登下校時の児童・生徒の深刻な熱中症のリスクをもたらしております

す。水分補給や帽子の着用といった従来の対策では十分とは言えないと思います。保冷用冷凍庫を校内に設置することで、クールネック、冷却タオルや氷のうなど常時準備ができて、部活動の後に迅速に対応することもできます。そして、家庭の経済状況にも左右されずに学校が一括して冷却グッズを提供することで、全ての児童・生徒が公平に安全対策を享受することができます。

学校が熱中対策に制度的に整えているという安心感は、保護者の信頼にもつながるのではないのでしょうか。そして、地域全体の教育環境の質を高めることができると私は考えます。

さらに重要な点は財源の確保です。市の限られた予算を使うのではなくて、地域全体で、今言ったふるさと応援寄附金を活用する仕組みを整えるべきではないのでしょうか。

寄附者が子供たちの安全を守るという目的を選べるメニューを設けていけば、保護者や地域企業の賛同を得やすく、また今ある企業版のふるさと納税の活用も可能となります。このようにすれば、一般財源を圧迫せずに冷凍庫を購入できて、寄附によって子供たちの命を守る環境が整ったという成果は市民の誇りとなり、地域の魅力発信にもつながると思います。

教育の現場における熱中症対策を一層強化するために、早急な導入を強く要望いたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（近藤 武君）

17番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時20分といたします。

午前10時08分 休憩

午前10時20分 再開

#### ○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位9番の10番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎誠子議員。

#### ○10番（石崎誠子君）

発言の許可をいただきましたので、大きく2つの項目について一般質問をさせていただきます。

それでは、大項目1、市街化調整区域の安心な暮らしをどう確保するかについて質問いたします。

少子化と人口減少が続く中で、これからの愛西市を元気なまちとしていくためには、若い世代に選ばれるまちであることが、これまで以上に重要になります。子供たちが将来このまちで暮らし続けたいと思えるように、住みやすい居住地を計画的に確保していくこと。そのためには、市街化区域の見直しも含めた戦略的なまちづくりが求められます。

一方で、今このまちで暮らしている人たちの生活をどう守るかも同じくらい重要であります。市域の約95%を占める市街化調整区域では、高齢化や空き家の増加、道路・水道管の老朽化、そして車を運転できなくなった途端に生活が一気に不便になる。こうした生活の土台に関わる

課題が確実に進行しています。

都市再生特別措置法でも、都市機能の集約と併せて、生活サービスが行き届きにくい地域の暮らしを守ることが自治体の責務とされています。つまり、拠点駅周辺を便利にしていだけでなく、そこから離れた地域の暮らしも大切にしていことが同じくらい重要だということです。

現在、愛西市は国のコンパクトシティ戦略を踏まえ、市内8駅のうち、名鉄勝幡、藤浪、佐屋、近鉄富吉の4駅周辺を拠点として、まちづくりを推進していく方針を示しています。

しかし一方で、残る4つのJR永和、名鉄日比野、町方、湊高の駅周辺地域や、立田地区、八開地区など、田畑が広がるエリアにも日々の暮らしはあります。

拠点を中心に便利にしてい整備を進める一方で、それ以外の地域の生活基盤の整備が後回しになることがあってはなりません。

人口を増やすための戦略的なまちづくりと、今の暮らしを守り、人口流出を防ぐまちづくり、これはどちらか一方では成り立たない両輪だと考えます。その両輪を支える鍵となるのが、公共交通をはじめとした生活インフラの整備であります。

本日は、次期総合計画における地域公共交通の位置づけ、そして駅周辺整備、とりわけ永和駅周辺の今後の在り方、土地利用の考え方について伺ってまいります。

初めに、通勤、通学、通院、買物など、日々の移動のしづらさは、高齢者だけではなく、子育て世代や学生、車を持たない方など、あらゆる世代に関わる重要な課題であり、利便性のよさを求める市民の声を多く聞いております。

そこでお伺いたします。

市は、まちづくりの最上位計画である次期総合計画の中で、地域公共交通をどのように位置づけられたのか、お聞かせください。

では次に、令和6年度のまちづくり支援事業として、市内8駅のうち4駅周辺を優先的に整備する拠点駅に選定されましたが、次期総合計画において、永和駅、日比野駅など残る4駅周辺はどのように位置づけられているのか、拠点駅との位置づけの違いは何か、お聞かせください。

次に、今後、4つの拠点駅を中心にまちづくりが進む一方で、立田地区、八開地区などの市の西部をはじめとした拠点駅から離れた地域では、生活インフラの整備が後回しになるのではないかと懸念しております。そこで、お伺いたします。

拠点駅周辺とそれ以外の地域で生活のしやすさに大きな差が生まれないよう、市としてどのように地域間のバランスを取っていくお考えでしょうか。

大項目2、永和中学校体育館の早期整備と環境改善について。

永和中学校体育館の老朽化については、地域や学校現場からの多くの声が寄せられ、これまで繰り返し一般質問で取り上げてまいりました。

この体育館は、地域の指定避難所でもあり、天井部材の落下や雨漏り、暑熱環境など、災害時に本当に安心して避難できるのかという不安は、地域の皆さんからも、見守りで一緒に帰る

子供たちからも寄せられております。子供たちが安心して学び、地域の皆さんと共に災害時に安心して身を寄せられる環境を早期に実現するため、永和中学校体育館の整備方針についてどのように判断されたのかを確認させていただきます。

初めに、永和中学校体育館の老朽化対策整備方針について、市として改築、建て替えとするのか、あるいは大規模改修とするのか、その方向性をどのように決定されたのか。また、その判断に至るまでの検討経緯や根拠となる考え方についてもお聞かせください。

次に、老朽化対策について、ようやく方向性が見え始めたことは大きな前進だと受け止めています。しかし、令和8年度予算に設計費が計上されなければ、整備はまた1年先送りとなり、子供たちのもう少しの辛抱があと何年続くか分からない不安に変わってしまいます。

今年度、永和中学校体育館老朽化対策基本計画を策定されますが、早期の整備を進めるためには、計画策定後速やかに設計等の具体的な作業へ着手していただく必要があります。

そこで、令和8年度当初予算に設計費などの関連予算を計上するお考えがあるのか、併せて財源確保の見通しについてもお聞かせください。

以上を一括質問といたします。御答弁をよろしく願いいたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、大項目1点目の市街化調整区域の安心な暮らしをどう確保するかに係ります次期総合計画においての、地域公共交通の位置づけについて御答弁をさせていただきます。

地域公共交通については、市民の暮らしを支える重要な交通手段と考えており、次期愛西市総合計画策定のため、令和6年度に実施した市民アンケート結果では、住み続けていくため重要なこととして、交通の利便性がよいことを回答された方が46%と最も高い割合でした。

また、同計画において、地域の移動手段の確保を図るため、地方創生プロジェクトの取組方針として、持続可能な地域づくりのための生活圏の形成を定めており、重点的・横断的に取組を推進すると位置づけております。

続きまして、次期総合計画において、市内8駅の位置づけについて御答弁をさせていただきます。

次期愛西市総合計画の土地利用計画では、今後、さらなる人口減少や少子高齢化を踏まえ、鉄道駅を拠点に、高齢者や子育て世代の誰もが買物や医療・福祉・行政など、日常的な生活サービスを身近に受けることができる集約型都市構造への緩やかな転換整備を進め、勝幡駅周辺、藤浪駅周辺、佐屋駅周辺、富吉駅周辺を都市拠点として位置づけ、都市機能の集約した市の拠点としてふさわしいまちづくりを進めることとしております。

永和駅や日比野駅を含むその他の鉄道駅周辺については、地域拠点に位置づけ、既成市街地における狭隘道路の解消など、生活環境の向上に努めることとしております。

続きまして、次期総合計画において、市の東部、西部の生活インフラのバランスをどのように取っていく方針かにつきまして御答弁させていただきます。

本市には、鉄道駅を拠点に住宅や生活サービス施設がコンパクトにまとまった市街地を形成している地域と、農村部における既存集落地域が存在します。

今後、さらなる人口減少や少子高齢化社会に備えて、既成市街地を維持しながらも、鉄道駅を拠点に高齢者や子育て世代の誰もが生活サービスを身近に受けることができる集約型都市構造を目指してまいります。

また、農村部における既存集落においても、自然環境や農業環境の保全とともに、地域の特性を生かしたコミュニティーの維持や、市民の暮らしを支える取組を行ってまいります。私からは以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは大項目2点目、永和中学校体育館の早期整備と環境改善についてに係る永和中学校体育館の老朽化対策の取組状況について御答弁させていただきます。

永和中学校体育館は、昭和54年に建築されてから46年経過し、雨漏りやコンクリート剥落のほか、消防設備や放送設備などと併せ、断続的に修繕した上で使用しています。

永和中学校体育館老朽化対策基本計画等策定業務において、令和6年度に実施した健全度調査の結果、敷地や施設の状況などから、漏水、躯体補修、バリアフリー、利用者動線の不便さ、適正な利用環境の不足など現施設の課題を抽出しました。課題抽出後は、手法として長寿命化改修と改築の2つの手法に分け、老朽化対策後に得られる効果について、教育環境やコスト等の観点から比較できる資料を作成しました。

令和7年11月4日に開催した定例教育委員会において、長寿命化改修もしくは改築について、学習環境や生活環境、地域との協創、安全性、省エネ性能、コスト面等から比較検討し、教育委員会として改築手法による老朽化対策を基本構想とすることを決定しました。

続きまして、令和8年度の取組及び財源の確保についてですが、永和中学校体育館老朽化対策基本計画を令和7年度中に策定します。教育委員会としては、速やかに基本設計、実施設計ができるよう取り組んでいきたいと考えます。

令和8年度予算への計上については、現在予算編成中であることから、現時点でお示しすることは差し控えさせていただきます。

現在策定を進めている永和中学校体育館老朽化対策基本計画において、費用及び財源などについても併せて調査しております。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

それぞれ御答弁ありがとうございます。

それでは、大項目1の市街化調整区域のほうから再質問いたします。

地域公共交通の位置づけは御答弁で理解いたしました。市民の毎日の足をどう確保していくのか、具体的な方向性はまだ見えていません。

また、市街化調整区域では、地域の特性を生かすとのことでしたが、一方で住む場所やお店を便利なエリアに集めていくというまちづくり方針の中、中心部から離れた地域の生活や移動の不便をどう解消していくのが重要であります。

そこで、まずは公共交通のほうからお伺いをいたします。

今議会に提案された補正予算において、地域公共交通活性化協議会についての予算が計上さ

れておりますが、今後、協議検討を進めて地域公共交通計画を策定していくのか、策定される場合はいつからいつまでに策定を完了させ、具体的な施策にいつ着手するのか、現時点の見通しとロードマップ策定の進捗をこの後お伺いしようと思ったんですが、昨日の真野議員の答弁でちょっと理解できました。

令和8年度から9年度までの2年間をかけて、現状分析、課題抽出、目標設定、具体的な施策の検討、地域住民や関係者との合意形成などを進めていく予定であるというスケジュールのおおよその流れについては御説明がありましたので理解をいたしました。

では、次に伺いますけれども、財政状況が厳しい中で、公共交通の施策が拠点駅周辺に偏り、そこから離れた地域の移動手段の確保が後回しになるおそれがあると強く感じています。

本来、日常の買物や通院といった生活に直結する移動の課題が大きいのは、むしろ拠点から離れた地域であります。

そこでお伺いいたします。

地域公共交通計画の策定に当たり、4つの拠点駅周辺だけでなく、市域全体を見据えた移動手段の確保をしっかりと検討していただけるのか、お聞かせください。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

地域公共交通計画は、地域公共交通活性化再生法に基づく記載事項を満たすことが求められております。

主な内容につきましては、1点目、地域のあるべき姿の中で地域公共交通が担うべき役割についての基本方針。2点目、あるべき姿を実現するための達成すべき目標。3点目、目標を達成するために行う事業を決めること。4点目、目標が達成されたかどうかを評価する方法を決めること。5点目、計画の区域と計画期間を決めることなどがございます。

策定予定の計画は、現状やニーズの把握から、解決すべき課題の解消に向けて目標を導くこととなりますので、市域全体を網羅する計画にしていかなければならないものと考えております。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

市域全体を網羅する計画にしていくとの御答弁でありました。

ぜひ拠点へつなぐ移動手段や交通空白地の課題が後回しにならないよう、計画にしっかり反映させていただきたいと思っております。

とはいえ、地域公共交通計画が完成するまでの約2年間、現在の移動のしづらは変わらないこととなります。だからこそ、この2年間を、課題を放置しない期間としてどう過ごすのが、行政として非常に重要な視点だと考えます。

そこでお伺いいたします。

計画が完成するまでの間、既に生じている交通空白地などの喫緊の課題にどのように対応していくお考えでしょうか。また、計画策定と併せて、先行して取り組める施策を検討するお考えはあるのか、お伺いいたします。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

計画策定期間中も、市民の利便性向上のため、巡回バス事業の改善に加え、高齢者、障害者などの福祉タクシー料金の助成事業や通院支援事業など、現在の地域公共交通に関する事業は継続して推進してまいります。

一方で、課題に対する具体的な施策の着手などについては、今後の法定協議会の進捗状況によって実行可能なものから進めていくことになると考えております。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

通院支援事業なども御答弁いただきました。

せっかくいい取組を進めていただいているんですが、まだ十分に知られていない方も多くいらっしゃるのかなというふうに感じます。今後、横断的に各事業のさらなる周知を図るとともに、実行可能なものから着実に取組を進めていただきますようお願いいたします。

また、この地域公共交通につきましては、これまで一般質問で繰り返し取り上げてまいりましたが、今回ようやく具体的な動きが始まったことは大きな前進であり、関係部局の皆様の御尽力に心から敬意を表します。

私自身も、この取組がしっかり形となり、市民の皆さんの移動環境が少しでもよくなるよう、今後の進捗を引き続き注視していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では次に、駅周辺整備についてお伺いしていきます。

まちづくり支援事業において、優先的に市街地整備を行う方針となった名鉄勝幡、藤浪、佐屋、近鉄富吉の4駅周辺の現在の進捗状況をお聞かせください。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

次期愛西市総合計画の土地利用計画において、優先的に市街地整備を進める都市拠点として位置づけられた4駅周辺では、現在、地域の皆様と意見を交わし、今後のまちづくりの方向性やまちの将来像を示したまちづくりビジョンの策定に向け、業務を進めている状況でございます。

今年度は、各拠点の関係総代及び地元の関係者を対象とした意見交換会を開催し、まちづくりビジョンの検討とともに、地域の方が想定するまちづくりの対象地区の設定に向け業務を進めております。

引き続き、鉄道駅を中心としたコンパクトなまちづくりの実現に向け、市街地整備事業を推進してまいります。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

拠点駅のまちづくりについては、既に動き始めていることは理解をいたしました。財政が厳しい状況ではありますが、引き続き着実に取組を進めていただきたいと思います。

一方で、永和駅周辺だけが取り残されてしまうのではないかと強い危機感を抱いております。

今、スクリーン画面にも愛西市の都市計画図を示しております。

市域全体真っ白、白いところが市街化調整区域で、色がついているところが市街化区域となります。見ていただくと、それぞれ8個ある駅周辺には色がついております。日比野駅周辺、佐屋駅周辺、そして富吉駅周辺とあるんですけれども、この市内に8つある駅のうち、駅周辺

に市街化区域が全くないのは永和駅だけであり、他の駅と比べてもまちづくりが進みにくい構造的な課題を抱えております。ちょうどこの辺りですね、今真っ白になっていますけれども、この辺りになります。

さらに永和駅は市境の駅であり、利用しているのは愛西市民だけではありません。

ちょうどこれが永和駅の地図になりますけれども、永和駅のちょうど上のほうが北側になります。北側のこのピンクのラインが引いてあるところから上が津島になります。なので、線路の少し北側が愛西市の土地ということになります。

この永和駅については、津島市民や周辺企業の従事者など、多くの方々が日常的に利用されています。

これが愛西市の統計です。

この統計によれば、永和駅の乗降客数は近年増加傾向にあります。コロナ前が2,562、その前の年が2,300とかだったんですが、令和元年で一気に2,500に増えて、またコロナになってちょっと乗降客数が減って、令和5年度には2,516に回復しているという状況です。コロナ前に戻っていない駅もいくつかある中で、永和駅はこのように乗降客数が増えています。

しかしながら、この永和駅なんですけど、北側には改札もロータリーもなく、利用者は南側の改札へ向かうために、いわゆる開かずの踏切を渡らざるを得ない状況であります。

特に朝夕の時間帯は、歩行者、自転車、車が集中し、混雑によって危険な状態が続いております。

津島警察署からのお便りにも、永和駅の踏切でちょっと事故があったみたいな、混雑がして事故があったというようなことも記載がありました。

こうした状況を踏まえると、このままでは永和駅だけが構造的な課題を抱えたまま、本当に取り残されてしまうのではないかと強く感じております。

永和駅を取り巻く環境も大きく変わった今、永和駅周辺の課題を近隣自治体と共有し、解決に向けて動き出していきたい。

駅の北側には改札口や駐輪場、車の乗降スペース、そしてそれらに接続する道路の整備が不可欠であります。しかし、永和駅は市境に位置するため、安全性・利便性の向上は愛西市だけでは解決し切れない広域的な課題であります。

津島市の都市計画マスタープランによれば、愛西市に位置する永和駅周辺においても、本市の南の玄関口として拠点となるような土地利用の検討に併せ、交通結節点機能についても検討しますと明記されております。

そこでお伺いいたします。

永和駅の北側改札口の設置や駅前ロータリー整備などの駅前開発について、改めて津島市と意見交換を行い、併せて鉄道事業者とも協議を進めていきたいと考えますが、その予定はあるのでしょうか。また、隣接する津島市や蟹江町と連携し、永和駅の課題解決に取り組むお考えはあるのか、お聞かせください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

永和駅周辺整備につきましては、平成20年度から平成21年度にかけ、隣接する津島市、蟹江町と勉強会を開催した経緯がございます。

現在、永和駅周辺の北側改札口設置を含めた整備計画はございませんが、駅周辺を取り巻く環境の変化等に注視し、今後、本市と津島市、蟹江町等関係部局において、双方の都市計画マスタープランの将来都市構造や土地利用方針の確認とともに、永和駅周辺における現状や課題の共有に努めたいと考えております。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

現状や課題を、他の自治体と共有していく姿勢を示していただいたことは大きな前進だと受け止めています。ただ、共有にとどまらず、具体的な協議のステージへ進めていただきたいと強く求めます。

永和駅周辺は、利用者の増加、踏切の混雑、安全性の低下など、既に状況が大きく変わっています。環境の変化を注視するという段階ではなく、まさに今こそ具体的な検討に踏み出すべき時期だと考えます。課題の共有から協議検討の場へと進めていただけることを期待しております。

では次に、J R 永和駅と都市拠点に選定された近鉄富吉駅を結ぶ主要な動線である県道には、いわゆる開かずの踏切があります。遮断機が頻繁に下り、さらには踏切の手前で2つの道路が1点に合流するボトルネック構造となっており、渋滞や危険な状況が長年指摘されてきました。

このままでは、通勤、通学、さらには救急搬送にも支障を来しかねず、周辺のまちづくりの大きな妨げになっている状況だと考えます。

そこでお伺いたします。

この踏切における歩行者の安全対策、そして渋滞緩和に向けた現在の愛知県の取組状況と、今後どのように改善に向けた施策を進められるのか、把握されていればお聞かせください。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

永和駅西側に位置いたします一般県道津島・蟹江線のJ R 佐屋の踏切は、踏切道の改良促進法に基づき改良すべき踏切道として指定されております。朝夕の通勤・通学の時間帯に頻発する交通渋滞緩和や、踏切利用時における安全確保などの課題に対して、本市から愛知県へ踏切改良の要望活動を重ねております。

一方県は、当該踏切周辺における交通渋滞の緩和にもつながる事業といたしまして、日光川右岸堤防災道路の整備を進めており、J R 関西本線区間の進捗状況につきましては、河川の堤防改修に伴う橋梁の架け替えを含む整備となるため、早期着手を目指し、東海旅客鉄道株式会社と調整を継続していると伺っております。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

愛知県への要望や、日光川右岸堤防災道路の整備など、一定の動きが進んでいることは承知しております。しかし、これらの取組は成果がすぐに見えるものではなく、対応には時間を要しているのが現状であります。

一方で、踏切の危険性は、今この瞬間も続いている課題であり、だからこそ北側改札を求める声が日に日に高まっているのだと思います。

市には、これまで同様、県への踏切改良の要望を継続していただくとともに、歩行者と交通の安全確保に向けてさらに強く働きかけていただきたい。また、北側の駅前整備についても前向きに検討を進めていただくよう強くお願いいたします。

永和駅周辺は、市街化区域がゼロという構造的な制約に加え、いわゆる開かずの踏切の課題もあり、まちづくりを進めにくい地域となっています。しかし、これは永和駅周辺だけではなく、立田地区、八開地区をはじめ、市内の多くが市街化調整区域であり、生活利便施設が生まれにくいという同じ課題を抱えています。

その結果、日用品の買物さえ遠くなり、車を手放すと暮らしが成り立たないという声が増えています。商店が失われれば、買物だけでなく、地域のつながりや見守り機能までも弱くなり、人口減少と高齢化が進む本市にとって看過できません。

また、国のコンパクトシティ政策は合理性がある一方で、周辺地域の過疎化を進めてしまう懸念があります。人口やコミュニティー、商店が失われる状況が続けば、このまちで暮らしを続けること自体が難しくなりかねません。

つまり、永和駅周辺の課題とは、単なる交通の課題ではなく、市街化調整区域における土地利用の在り方そのものが問われる、より広い意味でのまちづくりの課題と言えます。だからこそ、市街化調整区域の中でも何ができるのかを市として示し、小さな生活拠点の可能性も検討していく必要があると考えます。

そこでお伺いいたします。

市街化調整区域の土地利用の将来像を、市民にも分かる形で示していく必要があると考えますが、市の見解をお聞かせください。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

本市は、都市計画法に基づき、市域の大半が市街化を抑制する市街化調整区域に指定され、厳しい建築制限の下、無秩序な開発を抑制し、農地の保全、住環境の維持に努めてきております。

一方で、近年の人口減少、少子高齢化を踏まえ、市街化調整区域を取り巻く環境は大きく変化し、地域コミュニティーの希薄化や空き家の増加等が顕著化してきており、その対応が喫緊の課題となっております。

こうした状況を踏まえ、市街化調整区域の既存集落における居住環境の改善や活性化に寄与するため、開発許可制度を適切に運用し、地域の実情に応じた柔軟な土地利用は必要であると考えております。

今後は、次期総合計画の土地利用計画に基づき、県関係部局の助言や先進的な自治体の取組事例を参考に、地域コミュニティーや居住環境の維持に向け、市街化調整区域における土地利用方針について研究してまいりたいと思います。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

市街化調整区域には法律上の制限がありますが、御答弁いただいたように、その中でも地域の実情に応じた柔軟な土地利用を進めていくことは、暮らしとコミュニティを守る上で欠かせないと考えます。

一方で、市内の一部の地域では将来の姿が見えにくく、今後の暮らしに不安を感じる声が聞かれます。これは、若い世代の流出や空き家の増加にもつながりかねません。だからこそ、市町村のまちづくりの方向性を決める都市計画マスタープランの中で、市街化調整区域の土地利用の方向性を市民に分かりやすく示していくことが重要であります。

都市計画マスタープランは、令和12年度までの計画になっておりますが、社会情勢や市民の声に合わせて見直しも可能です。ぜひ市域全体の地域公共交通の構築とともに、市街化調整区域における土地利用方針の研究を着実に進めて、具体的な方向性をできるだけ早く示していただきたいと思っております。

市街化区域と市街化調整区域という区分はあっても、暮らしの質に大きな差が生まれてはならないという点は、自治体として大切にすべき視点であります。地域の実情に寄り添い、このまちで暮らし続けたいと思える愛西市となるよう、今後の取組を期待し、この項目の質問を終わります。

では次に、大項目2、永和中学校体育館についての再質問です。

今回、改築を求める声が多い中、改築という御判断をいただいたことは、永和中学校体育館の整備に向けて非常に大きな前進であり、まずは心より感謝申し上げます。一日も早く体育館が安心・安全なものに生まれ変わる日を、地域の皆さんや子供たちが待ち望んでいます。

そこで、市の財政が厳しい状況ではあるのですが、長寿命化改修よりもコストが高くなると想定される中で、改築という判断に至った具体的な理由についてお伺いいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

コスト比較では、長寿命化改修を1とすると、改築では解体工事を含めて1.86と示されました。一方で、長寿命化改修では、抜本的な漏水・浸水対策が難しい。くいが支持地盤まで到達していないために不同沈下が起こる可能性がある。広さや天井の高さがスポーツ利用にやや不足しているなど、既存施設が抱える多くの課題が克服されないことが確認されました。

教育委員会としては、生徒の安全・安心を確保し、適正な利用環境を得るために、改築手法による老朽化対策を基本構想とすることを決定しました。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

コストは高いものの、生徒の安心・安全を確保するために建て替えが必要だという判断をされたことを確認させていただきました。

では次に、現在の体育館を取り壊して新しく建てる現地建て替えの場合と、校内の別の場所に新たに建てる校内別置の場合とで、設計着手から工事、そして供用開始までの全体スケジュールをどのように見込んでいるのかというのをちょっと質問する予定だったんですけども、先ほどの高松議員の答弁でも、改築の場合は設計、解体、建築に3年かかる。既存体育館とは別の場所に建てる場合は解体が不要なため、約2年で完了できる見込みであるということが分

かりました。

校内別置であれば、少なくとも1年は違うということで、これは大きな違いであり、生徒たちの安心できる新しい体育館を早く使いたいという願いや、指定避難所の早期確保という点から考えても非常に重要であると受け止めております。

そこで、伺いたいします。

現地建て替えと校内別置のどちらとするのか、その配置の判断をどのようなプロセスで決めていかれるのか、お聞かせください。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

令和7年12月20日土曜日にワークショップを開催し、新しい体育館に求めること及び新しい体育館の配置についてをテーマに意見交換していただきます。

いただきました御意見等は、永和中学校体育館老朽化対策基本計画に反映していきたいと考えます。教育委員会としては、協議の中で判断してまいります。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

住民・利用者の意見を反映していただける点はよい進め方だと評価しております。

しかし、恐らくこの事業費も多くなるだろうなというところと、教育環境と防災機能の両面を兼ね備えた、皆さんが関心の高い施設に対して、たしか21名がその対象だったかなと思うんですけども、ちょっと少ないかなというふうに私自身は感じております。

せっかく実施していただけるのであれば、限られた参加者だけではなく、より多くの方々の声を幅広く聞いていただく姿勢が重要かなと考えております。あまり時間がない中での開催なので、回数を増やすことはなかなか難しいと思いますが、ぜひ御検討をいただきたいと思えます。

では、次にお伺いいたします。

校内に別に建てる場合は早期供用が可能ということでしたが、さらに期間短縮のために、デザインビルド方式などの工期短縮や早期供用開始に向けた手法を検討されるお考えはないのか、お聞かせください。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

一括発注方式もしくは分離発注方式については、コストメリット、工期、施工技術活用及びデザイン性等を総合的に勘案した上で検討を進めており、永和中学校体育館老朽化対策基本計画の協議の中で決めていきたいと考えます。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

いずれの方式にもそれぞれよい点や課題があるかと思いますが、方式選定は工期短縮を左右する1つの要素でもあります。子供たちが安心して過ごせる環境を一日も早く整えるという観点から、できるだけ早く供用を開始することを最優先に、様々御判断いただければと思います。

では次に、新しい体育館にはどのような機能が施されるのか、教育委員会のお考えをお聞かせください。

○教育部長（佐藤博之君）

永和中学校体育館において、浸水対策やバリアフリー、空調設備などの機能は備える必要があると考えております。ワークショップにおける御意見等を参考に、協議の中で判断してまいります。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

ぜひ、よりよい体育館となることを期待しております。

では次に、現状の体育館についてお伺いいたします。

急な雨漏りの対応については、バケツや衣装ケースの設置。今、モニターにもあります。したり、これは生徒も手伝っているそうですが、たまった雨水を捨てる作業もあったり、また授業の組替えや代替施設の確保などを余儀なくされております。

そのような中で、例えば雨漏りするので今日体育館は使えませんという当日の急な変更時に、速やかに代替施設を利用できる運用体制は整っているのか、代替施設の優先利用枠や運用ルールの整備はされているのか、お伺いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

授業において、雨漏り等で体育館を利用できない場合には、授業内容を変更し、永和中学校武道場で実施するほか、教室で座学を実施しています。部活動では、バレーボール部の男女が永和小学校の体育館で練習を行っています。

代替施設として、永和中学校武道場や永和小学校体育館、垣見鉄工アリーナなどを想定しています。

代替施設の利用に際しては、小・中学校関係者と教育委員会事務局が連携して取り組んでおり、学校活動の支障が最小限となる運用体制を取っていきたいと考えております。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

学校関係者と教育委員会が連携し、代替施設対応に努めてくださっていることには感謝いたします。

一方で、急な雨天時には、過去に保護者の送迎負担や学校現場での授業・部活動の急な調整が発生しており、代替施設を確実に使えるよう運用ルールを整えてほしいという保護者の方からの声も寄せられております。こうした対応は、あくまで新しい体育館が整備されるまでの暫定的な措置に過ぎません。恒久的な解決のためには、とにかく老朽化対策を一日も早く進めていただくことが重要と考えます。

最後に、副市長にお伺いいたします。

これまで、永和中学校の体育館については副市長にもずっと聞いてまいりましたので、今回も副市長の見解をお伺いしたいと思います。

過去の一般質問において示された永和中学校体育館は、財源の確保に努めながら整備しなければならないというお考えをお聞きしたんですけれども、この今の財政状況の中において、そ

のお考えに変更はないのか、お聞かせください。

○副市長（清水栄利子君）

それでは、私から答弁をさせていただきます。

まず、体育館の整備は、教育環境の確保や生徒の安全、健康を踏まえると必要性が高いというふうに考えております。

永和中学校体育館は、通常の利用にも支障があり、愛西市の市立中学校の中ではまだ空調が整備されていないことから、老朽化対策の必要性が高いという認識は変わっておりません。

現在、教育委員会が永和中学校体育館の老朽化対策として、基本計画等策定業務に取り組んでおり、基本計画には、ワークショップでの地域住民や利用者の皆様に御意見等を反映するというふうに進んでいきます。今後、基本計画を策定し、教育委員会から総合教育会議などの場で示された場合には、その内容を踏まえて、市としてどのような措置を講じるか、調整を図っていきたいというふうに考えております。

また、財源の面では、各種補助金や有利な地方債の活用、ふるさと応援給付金などの自主財源のさらなる確保、また学校施設環境改善交付金の活用などのほか、国・県からの情報収集に努め、積極的な財源確保を推し進めていく考えでございます。

また、市としても、市長会等で国に対して財源措置の要望を行ってまいりますので、議員におかれましても、様々な機能を持つメニューなどの事業費や補助金など、財源確保に向けてお力添えをいただきますようお願いいたします。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

副市長から、永和中学校体育館の老朽化対策について、必要性は変わっていないという明確な御答弁をいただきました。

教育委員会と市長部局がこの認識を共有しておられることは、地域の皆さんにとっても大きな安心につながると思います。

この体育館は、日常の教育活動だけでなく、地域の指定避難所としての役割も担っています。老朽化対策を適正な時期に進められるかどうかは、地域の安心や防災力に直結する問題です。財政が厳しい中においても、基本計画が示された段階で、市として前向きな御判断をしていただくことをお願いするとともに、私も財源確保のほうにも協力していきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

10番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時15分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の11番・角田龍仁議員の質問を許します。

角田龍仁議員。

### ○11番（角田龍仁君）

それでは議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きく分けて3点質問してまいります。

1点目は、市政運営の最上位計画であります第3次愛西市総合計画について。2点目は、佐屋小学校の老朽化対策について。3点目は、日比野駅周辺の安全対策について質問いたします。

まず1点目の、第3次愛西市総合計画について質問に入りたいと思います。

第3次愛西市総合計画は、今後8年間の一番基になる愛西市の最上位計画であります。今後、愛西市がどの方向に向かっていき、どのように市政運営を行っていくのか、一番大事な計画になります。

そこでお伺いいたします。

市の将来像、重点施策、そして方向性をどのように定めたのか。

まず、計画策定に当たり、市として最も重視した理念と重要戦略についてお伺いいたします。

次に2点目の、佐屋小学校の老朽化対策です。

佐屋小学校は、建設から相当の年月が経過し、老朽化が進んでおります。校舎の劣化や設備の不具合、浸水被害などが見られ、安全確保の面においてもこれまでから課題が指摘されております。

市は、令和6年度に健全度調査を行い、今年度、7年度には老朽化対策設計業務委託が進められておりますが、佐屋小学校については大規模改修と建て替え、どちらの方向で検討しているのか。昨日の河合議員の質問とかぶりますが、通告どおりお尋ねいたします。

次に、老朽化対策のスケジュールについても同じようにお尋ねいたします。

基本方針の決定から設計、実施設計、そして着工、完成に至るまで、どのような工程を想定しているのか。また、これまで検討が進む中で、遅れの要因や解決すべき課題がある場合は、その点も含めてお答えください。

次に、学校施設整備には多額な費用が必要となります。財源の確保はどうするのかもお伺いいたします。

最後に、3点目の日比野駅周辺の安全対策です。

日比野駅西側にある民間駐輪場が令和9年3月に閉鎖予定があるとの情報が私に届きました。スクリーンを御覧ください。

これが駐輪場の民間駐輪場に貼られている案内ですね。このように、9年の3月30日をもちまして営業を終了するという貼り紙が貼ってあります。

日比野駅は通勤・通学利用が多く、自転車で駅を利用する住民も多数おられて、現駐輪場が閉鎖された場合、周辺地区の交通環境、安全に大きな影響を及ぼすことが懸念されております。市は、当該駐輪場が令和9年3月に閉鎖されるという情報を正式に把握されているのか、お尋ねいたします。

次に、閉鎖によって失われる駐輪スペースの数を市ほどの程度と見込んでいるのか。現在の現駐輪場の容量、利用率の把握状況も併せてお伺いしたいと思います。

次に、閉鎖後想定される問題点を市ほどのように考えておられるのか、見解をお伺いしたいと思います。

以上、総括質問です。順次、回答のほうをよろしくお願いいたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、大項目1点目、第3次愛西市総合計画に係る、市として最も重視した理念や重点戦略について御答弁をさせていただきます。

第3次愛西市総合計画において、本市が目指す将来都市像を「住みいるあいさい～ともにつながり、笑顔と希望あふれるまち～」としています。

本市は、大都市圏域にあることの利便性や人々の活力、豊かな自然環境と農産物を暮らしの大きな魅力と位置づけし、市民が笑顔と希望にあふれ、住みやすい都市環境を形成し、さらに市を好きになった人たち同士がつながり、未来を協創することができるまちを目指すこととしております。

本市が本格的な人口減少に直面する中において、将来都市像の実現に向けたまちづくりの基本理念として、つながるまちづくり（共創）、誇れるまちづくり（愛着）、未来をつくるまちづくり（持続）の3つを掲げ、施策の展開を図ることとしております。

また、人口減少や少子高齢化が避けられない中において、重点戦略として市の重点施策課題を重点的・横断的に推進していくため、産業、シティプロモーション、子育て、住環境の4つの分野をターゲットとした地方創生プロジェクトを定め、実効性が高く、時代の変化に対応した柔軟な取組を推進することとしております。

私からは以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目2点目、佐屋小学校老朽化対策についてに係る老朽化対策の取組状況について御答弁させていただきます。

令和6年3月26日に策定し、公表した第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画において、佐屋小学校の老朽化対策を計画的に進める中、令和7年度は、佐屋小学校老朽化対策基本計画の策定に取り組んでいます。

基本構想では、改築もしくは大規模改修による老朽化対策の全体ビジョンを決定します。基本計画では、改築の場合において、校舎等の配置や機能、全体スケジュールなどを概括的に決定します。また、大規模改修の場合においては、改修が必要な設備の調査や全体スケジュールなどを概括的に決定します。

令和6年度に実施した健全度調査の結果や敷地・施設の状況等から、老朽化・浸水対策、バリアフリー、児童や教職員動線の不便さ、これからの教育への対応など、現施設に係る課題を抽出しました。

課題抽出後は、課題を解消するための手法として、各校舎と体育館に係る長寿命化改修・改

築について5つの手法に分け、老朽化対策後に得られる効果について、教育環境やコスト等の観点から比較できる資料を作成しました。

令和7年9月3日、10月3日に開催した定例教育委員会において、長寿命化改修もしくは改築について、学習環境や生活環境、安全性、省エネ性能、コスト面等から比較検討し、協議を重ねた結果として、教育委員会としては、改築手法による老朽化対策を基本構想とすることを決定しました。

続きまして、事業費及び事業計画についてですが、令和7年度中に策定する佐屋小学校老朽化対策基本計画において、施設の配置場所、必要な部屋と数、各部屋の配置などの検討を進めており、検討結果に基づき概算工事費と設計・施工の期間を算出します。

続きまして、財源の確保についてですが、佐屋小学校老朽化対策基本計画において、改築に活用できる財源についても併せて調査しております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

続きまして、大項目3点目、日比野駅周辺の安全対策についてに係る日比野駅民間駐輪場が令和9年3月に閉鎖されるという情報把握について御答弁させていただきます。

日比野駅の西側には、民間駐輪場が2軒、そのうち1軒が令和9年3月31日に閉店することを確認しております。

続きまして、閉鎖によって失われる駐輪スペースを市はどの程度だと見込んでいるのか。現在の駐輪容量、利用率について御答弁させていただきます。

閉店予定である民間駐輪場の収容台数については約230台です。利用率については100%に近い台数であることを確認しております。

続きまして、閉鎖後に想定される問題についてです。

日比野駅周辺には、閉店予定の駐輪場のほかに1か所、民間駐輪場がありますが、自転車の駐輪を取り扱っていないと聞いております。そのため、民間駐輪場が閉店されることで、現在駐輪されている約230台の自転車が本市の無料駐輪場を利用すると考えられます。本市の無料駐輪場については、収容台数545台に対し、現在430台が使用しており、残りは115台となります。数値上では約230台のうち半数の115台が駐輪できなくなると思われます。私からは以上です。

#### ○11番（角田龍仁君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に移りたいと思います。

まず、日比野駅周辺の安全対策の質問に入りたいと思います。こちらのスクリーンをちょっと御覧ください。これが今問題になっている民間の駐輪場になります。

このように、これ休日に撮ってきました。土曜日と日曜日ですね。ほとんどずっといっぱい止まっております。これが平日ですね。要は、簡単に言いますと、津島高校生がほとんど利用されていて、学校あるときはこれを皆さん使って学校まで行かれると。こちらを見ていただくと分かります。これが休日、土・日はこのように自転車がいっぱいですね。これが学校

が始まりますと使われています。

こんな状態で、これは建物なんですけど、ここともう一つ小さなところもあるんですが、これが基本的に今回、9年の3月になくなっちゃうよということになるんですが、先ほどの答弁でもありましたように、430台が今の市の駐輪場、収容されているということで、残り115台は空きがあるよということです。

閉鎖されたら230台が埋もれちゃいますので、その半分の115台は収容不可能になるということなんですけど、そこでちょっと再質問したいと思います。

この駐輪場の閉鎖に向けて、市は代替の駐輪場の確保を検討しているのか、お伺いしたいと思います。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

現状については代替駐輪場に向けた検討はしておりません。

閉店予定の駐輪場の利用台数230台のうち、約170台が津島高校、津島中学校の利用者と聞いておりますので、駐輪場が閉店されることで、津島高校、津島中学校がどのような対応を取られるのか、まずは情報収集等を行っていきたくと考えております。以上です。

**○11番（角田龍仁君）**

それにしても、近年、日比野駅の利用者が増加している。先ほどの石崎議員のあれでも乗降客数を見て分かるとおり、日比野駅は下手すれば佐屋駅と同じぐらいの乗降客数に追いついておる感じなんですよ。

この利用客数が増えている状況を踏まえて、市としては、日比野駅の駐輪場についてどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

日比野駅の乗客数は年々増加しております。また、駐輪場の利用状況は、津島高校、津島中学生の利用者は増加しておりますが、一般の方の自転車利用者は、市の駐輪場の利用状況から見て横ばいとなっておりますので、駐輪場の配置については、今後の利用状況を見ながら考えてまいります。以上です。

**○11番（角田龍仁君）**

津島高校、中学生、これでは増えておるかもしれんけど、ほかの方は横ばいだから注視していくということなんですけど、やはりもう既に、もし閉鎖された場合、115台ですかね、の自転車があふれてくることになってくると思います。その辺はどう考えているのかなとちょっと疑問に思いました。基本的に、この絶対今の状態では足りないものですから、駐輪場の跡地を買い上げるんだとか。それともお借りして、市のほうで運営、要は指定管理者制度なんかを利用して運営するんだとか、あとは今、シルバー人材センターが整備されていますよね。今の既設の駐輪場。そちらの力をお借りして、こちらの民間駐輪場を維持していく方向で考えてくれなかなと思ひました。その辺の考えがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

閉店予定の駐輪場を買い上げについては、店主の意向を確認する必要もありますが、現時点で

は駐輪場を買収する考えはありません。また、指定管理者制度で運営することも現時点では考えておりません。

まずは、津島高校、津島中学校がどのような対応を取られるのか、情報収集等を行っていきたいと考えております。以上です。

#### ○11番（角田龍仁君）

どちらにしても、今の現時点での115台はあふれちゃいます。まだ中学生、今年から、津島高校は中学生も来る、中学校も造りました。来年からまた増えると思います。その辺も考慮してやはり考えていくべきじゃないかなと私は思います。

次のこちらを見ていただいて、スクリーンを見ていただくと分かるんですが、これ自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律という、俗に言う自転車法というものなんですが、ここに書いてある条文の中、第5条があります。そこでは、地方公共団体又は道路管理者は、通勤、通学、買物等のための自転車等の利用の増大に伴い、自転車等の駐車需要の著しい地域または自転車等の駐車需要の著しくなることが予想される地域においては、一般公共の用に供される自転車等駐車場の設置に努めるものとするがあります。

この法律があるように、やはり地方公共団体としても、これからどうしていけばいいかを考えていく義務があると思うんですが、その辺どう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

この法律については私どもも周知はしているところでございますが、現在、津島高校のほうにおいても、今現在できる対応を取っていると聞いております。

一部の生徒にお願いして、津島駅から津島高校に来ていただくといった対応を取っているようですが、今後さらに駐輪場の対応が必要となってくるので、まずは津島高校、津島中学校にさらに踏み込んだ情報収集を取っていきたいと思います。以上です。

#### ○11番（角田龍仁君）

答弁ありがとうございます。

そうですね。今言われたように、県立津島高校と津島中学校ではもう既に高校2年生の男子生徒が津島駅から利用登校しております。この辺を踏まえて、市と県立島高校で県ですね。こちらしっかり話をして対応を考えていただきたいと思います。どちらにしても、令和9年の閉鎖までに残された期間は決して長くはありません。早期の検討と対策が不可欠です。

代替駐輪場の確保及び閉鎖される民間駐輪場の借地を利用するなど、実効性ある対応を進めていただくよう求めて、次の質問に入りたいと思います。

では次に、佐屋小学校の再質問について入りたいと思います。

昨日の答弁も、先ほどの答弁もそうですが、改築手法で老朽対策がやられるということが分かりました。

そこで、児童数の推移や学校規模の適正化、あと将来教育環境の在り方、また避難所としての機能を踏まえて、この辺の話は吉川議員の質問とかぶるかもしれませんが、市としてはどの

ような選択肢を整理しているのか、現段階の検討状況もお伺いしたいと思います。

**○教育部長（佐藤博之君）**

佐屋小学校老朽化対策については、準備委員会の下に検討部会を設けております。その検討部会におきまして、学習環境、生活環境、安全性等にも協議をお願いしております。そのことを踏まえまして、今、基本構想、また基本計画の策定を進めているところでございます。以上です。

**○11番（角田龍仁君）**

御答弁ありがとうございます。

そうしますと、防災についての施設の関係の、機能のことはあまりまだ出てはいないということではなかったですか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

文部科学省において、学校は児童・生徒の教育のための施設であるだけでなく、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っているとしています。

佐屋小学校準備委員会は、先ほど申し上げましたが地域課題部会を設けております。令和7年度においては、有事の際に防災施設として必要な機能はどのようなものか、また子供たちの学習を早期に再開する中で、防災施設として機能し続けるためにはどのような機能が必要かという視点で検討を進めていただいているところです。以上でございます。

**○11番（角田龍仁君）**

御答弁ありがとうございます。

そうですね、引き続きしっかりと防災のことも考えながら進めていただきたいと思います。

それでは、先ほど教育部長から、老朽化の財源確保についても説明していただきました。それを受けて財政課にお伺いいたします。

財政課としては、佐屋小学校の老朽化対策事業を実施するための財源の見通しをどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

佐屋小学校の改築を想定した場合、多額の費用が必要となることから、従前から各種事業で実施している国庫支出金や地方債を最大限活用する手法のみにとらわれず、様々な視点から検討を行う必要があると考えております。

財源の見通しについては、現在、令和8年度当初予算の編成中のため、将来の財源見通しについて説明できる段階にはございません。人件費上昇や物価高騰の中、歳入に見合った歳出規模による持続可能な行財政運営とすることを念頭に作業を進めているところでございます。以上でございます。

**○11番（角田龍仁君）**

今、国の補助制度に触れられましたけど、やはり具体的にね、今の段階でどのような制度を使うかというのをやはり示していただかないと、やはりもう検討委員会のほうでいろいろやっていますけど、やはりそういった委員会の委員の方もやっぱり納得いかないと思うんですね。

いつ、このようにどういったものを使ってやっていくというのを、やっぱり今の段階である程度、どういった手法というか、補助金制度があるのかというのをちょっと言っていたらありがたいなと思いますが。

#### ○財政課長（堀田 毅君）

学校整備についての補助金等、今現在、学校教育課のほうとも詰めているところでございますが、まだ具体的なところについては、現在まだ来年度予算についても編成中の中で、作業中ですので、現在お答えできないような状況でございます。

#### ○11番（角田龍仁君）

ありがとうございました。言えないということで。

次こちらのスクリーンをちょっと見てください。

これはこの前の決算にあった基金の状況ですね、よく出てくると思うんですが。これを見ていただきますと、令和7年度末、令和8年度3月のところですね。大体見込みが載っております。こちらでちょっと線を引かせてもらったところが、公共事業整備基金というのがこちらにございます。これは公共事業の整備に使えるお金なんですが、貯金なんですが、7年度末の残高見込みでも73億というお金がしっかりあるんですね、愛西市は。

これは使えないんでしょうか。それをちょっと市長にお伺いしたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から全体的について、学校の件について御答弁させていただきます。

小・中学校の適正規模につきましては、少子化による児童・生徒の教育環境の影響や学校施設の老朽化の懸念から、平成26年度頃から教育委員会において協議・検討がされてきております。これは議員も十分に御承知かと思えます。

その後、方針などが示されましたけれども、地域住民や議員の方々から白紙撤回を求める署名や意見、また慎重な対応をとなどの意見、様々な意見が寄せられ、見直しなどが行われてきております。

令和6年3月には、第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化基本計画が策定、公表されております。この計画につきましては賛成・反対、様々な意見はあるかとは思いますが、具体的には伺っておりませんが、市といたしましては、この計画を基に、現在、佐屋小学校老朽化対策基本計画の策定に教育委員会が取り組んでおります。

学校施設の老朽化につきましては、当市に限らず各自治体において対応がされておりますが、近年の物価高騰、人件費の高騰の影響により大変苦慮されているということも伺っております。

また、財源につきましても、各自治体工夫をされておまして、基金にできる限り頼ることなく捻出している自治体もございます。先ほど言われました公共施設整備基金につきましても、ではこれを佐屋小学校に使った後、またほかの小・中学校の対応も必要になってきますし、現在、今日の石崎議員の質問、高松議員の質問もございましたが、永和中学校の体育館もございますので、そういったところを総合的に勘案する必要があるというふうに思っております。

当市におきましては、財源として有効な合併特例債の活用が本年度をもって終了をいたしま

す。この合併特例債が活用できれば、もっと有利な財源確保はできたわけですが、今の状況ですと使うことはかないません。

今後の学校施設の対応に対する財源につきましては、ほかの他自治体の取組状況や民間活力など、あらゆる手法を調査・研究し、当市にとって有利なものを活用していきたいというふうに思っております。基金を活用することがベストだとは、私どもは考えておりません。

議員におかれましては、元職員で活躍をされておりましたし、資金運用にもたけておられるようでございますので、何とぞ今後も御助言を賜りたいというふうに思っております。以上でございます。

**○11番（角田龍仁君）**

市長、御答弁ありがとうございます。

私が聞いたかったのは73億ですね。これ、まず何のために積み立てられたのかということちょっとお伺いしたいと思いますが、よろしくお願いたします。

**○財政課長（堀田 毅君）**

公共事業整備基金は、公共施設の整備に係るための資金を基金として積み立てるものでございます。以上です。

**○11番（角田龍仁君）**

それはもう十分承知です。十分承知です。

お金をためるには、やはり何か目的を持ってためるわけですね、基本的にはね。

で、基本的にはほかの市町の財政状況も、私いろいろ調べて、この公共施設整備基金というのは、この73億というのは、この近隣市町村、津島市だとか、逆にあま市、弥富市も取材させていただきました。圧倒的に多いんです、愛西市は。このお金があれば、正直言って学校の整備、簡単にできると思います。もちろん補助対策を利用しながらですね。

これ今、この前の質問があったように、石崎議員の質問で市街地整備、こちらもやれると思いますね。

この73億というお金、しっかりためたんですよ。今までのところで。どうして今こうなって使えないのか。少しずつ使うことはできないんですかね。それをちょっとお伺いしたいと思います。

**○財政課長（堀田 毅君）**

基金の取崩しにつきましては、そのときの事業の財源として何を使うかというところを検討した上で、取崩しのほうに予算計上するという形になりますのでお願いたします。

**○11番（角田龍仁君）**

分かりました。

どちらにしても次の質問、総合計画もありますので、次の質問に入りたいと思います。

学校問題はまだ合併してから全然進んでおりません。そこで一番重要である、今後愛西市総合計画の再質問に入りたいと思います。

ここでも学校問題だとか、いろんなものが全て関わってきますのでね。これはしっかりと質

問していきたいと思います。

先ほどの答弁で、地方創生プロジェクトは4つの分野に示しているというお答えがありました。

こちらですね。これが今、パブコメの中で案として出されている、一部抜粋したものです。ここで地方創生プロジェクト。

プロジェクト1、働いてみた愛まちですね。

プロジェクト2、行ってみた愛まちか。シティプロモーション。先ほど言われたように。

プロジェクト3、子育てしてみた愛まち、子育てですね。

あとプロジェクト4、住み続けてみた愛まち、住環境。

こういったものを重点施策として4つ、しっかりと軸をつくってやっていこうという計画でございます。

今、パブコメの最中ですね、こちら。

限られたこういった政策を進めていくには、何としても財源確保が必要だと思うんですね。優位性を持ってやっていかないと、これ全てをやるというのはなかなかやはり、8年間で達成するのは難しいと思います。

そこでお伺いしたいと思います。

市としては、特に力を入れていくのは何なのか、お伺いしたいと思います。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

地方創生プロジェクトについては、それぞれの分野を総合的・横断的に事業実施することにより効果が発揮できるものと考えております。そのため、どの分野と特定することなく取組を推進していきたいと考えております。以上です。

#### ○11番（角田龍仁君）

今の答弁では特定することなく進めていきたいという答弁ですね。

ただ、遅れに遅れまくっている学校問題ですね。これは市としてはどの辺、どの位置づけで考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

個別具体的な施策につきましては、それがどの優先順位かということは私はないと思っております。総合計画というものは市全体の計画でございますので、遅れまくっている学校の老朽化対策という御発言がありましたけれども、これにつきましては、いろいろな様々な意見を聞きながら進めていることであって、市当局が遅れさせているだけではないというふうに思っております。

当然、地域の方々や関係者の皆さん、議会の御意見を聞きながら、軌道修正をしながら今に至っているということで、当然我々としては、先ほどもちょっとお話をしましたが、当初は平成26年から始めた計画で進められればいいのかということで進めてきたのでありますけれども、なかなか理解が得られずに今に至っているというふうに思っています。

ですので、どんな事業でも、そのときの社会情勢や様々な状況によって当然期間も変わって

きますし、今後やっていく、例えば佐屋小学校の対策についても、具体的な内容が出たときに、また様々な関係者からいろいろな御意見が出れば、そのときによって対応することによって事業計画は変わってくるというふうに思います。

当然、財源についてもどのような、防災機能をもしも入れるとしたら、防災面についての国や県の交付金等があれば、それを活用しに我々としては働きかけを進めていくというのは当然でございますので、申し訳ありませんが、今内容を詰めている状況でどのような財源が活用できるのかという具体的なことは分からない、不明であるということでございます。以上です。

**○11番（角田龍仁君）**

市長、ありがとうございます。

こちらをちょっと見ていただきたいと思います。これはパブコメの今やっている総合計画ですね。

こちらは総合計画の一部なんですけど、総合計画案のパブリックコメントというのは、市民意見を反映させるための制度でありますね。しかし、本来最も重要な要素である財政計画が未公表のままパブコメが行われております。

この状況で、市民が適切な意見で提出できると本気で考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

財政改革検討委員会の方針を踏まえ、令和8年度の予算編成中であり、現時点で具体的な数値を示す段階にないと判断をしております。

財政の中長期財政見通しにつきましては、令和8年度の当初予算を精査した上で示してまいりたいと考えております。以上です。

**○11番（角田龍仁君）**

通常、財政計画が未確定であっても、現段階の資産とか、骨子案、資産年次などは通常作成されているはずだと思うんですが、そちらの内部資料は存在するのがあるのか、お伺いしたいと思います。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

当然、状況的に8年間を見通した総合計画でございますので、8年間の物価高騰、今の状態で人件費の高騰ですとか、物価高騰ですとか、そういったものを細かく積み上げたものは財政部局として持っております。ただ、公表するに当たって、令和8年度当初が数字が当然違ってくる場合には、その後の7年間も全て変わってきってしまうということがございますので、先ほどから御説明をさせていただいておりますとおり、なかなか現段階で公表できる段階ではないということで御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

**○11番（角田龍仁君）**

今、現段階で令和8年度は決まっていないもので、どうしても出せないよという答弁だと思うんですけど。

私も今パブコメやっている市町をちょっと調べさせていただきました。

これ、横浜市ですね。横浜市の中期計画というのは、今、パブコメ、1月からやるんです、実は。素案なんですけど、まだこれ。ここの中に、もう既にこちらの目次を見ていただくと分かるんですけど、こちらの行財政運営の中で、財政運営というのがしっかり載っております。今この時期にしっかり出されておるわけですね。

これよく、今市の答弁の中の持続可能な市政運営をやっていきたいということを何度も言われておるんですが、こういった計画をしっかり横浜市がつくっておるわけなんですよ。市民の皆様方のニーズにしっかり応えて、かつ持続可能な市政運営の実現に向けた財政運営というのをつくってあります。

ここで今、基金のことでちょっとあれなんですけど、減債基金というのがあります。これは減災基金というのは借金を返すための基金ですね。これに頼らずにやっていこうという横浜市はつくっておるわけなんです。これは抜粋なんですけど、歳出歳入もどういうふうにしていくかということをしかりとつくってあります。

こういうのが今愛西市に必要なだと思うんですよね、正直言って。基金の問題がある、これから財政をどうしていくかと、苦しい苦しいと言われてます。実際、本当に苦しいんですか。その辺もちょっと私分からなくなってきたもんですから、その辺どうなんですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

#### ○財政課長（堀田 毅君）

現在、愛西市の財政調整基金が、最悪の場合、数年後に枯渇するのではないかというようなおそれの中、今年度、財政改革検討委員会を立ち上げ、次年度予算編成に向けて大きく方針を転換しているような状況でございます。それによって、来年度、令和8年度の予算については今現在編成中でございます財政計画、今現在公表できる状況ではございませんが、そこについて御理解をいただきたいというふうに思います。

#### ○11番（角田龍仁君）

今、財政調整基金が枯渇するという話ですね。

近隣で言いますと、津島市が6年末で40億ほどあります、財政調整基金。あま市が6年度末で27億、弥富市が大体6年末で17億、調べたところあります。

愛西市、7年度末です。今、これは6年末でみんな下がっていると思います。23億ありますね、まだ財政調整基金、計画で。まだこれより増えるかもしれん、今結構積み立てられていますので、増えると思うんですが、本当に枯渇するんですか、これ。

先ほど公共施設整備基金、これ73億あります。枯渇するというよりも、使える金がないんじゃないですか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

#### ○財政課長（堀田 毅君）

まず、財政調整基金でございますけれども、令和6年度、約12億ほど、財政調整基金のほうは減額というような形になっております。

このようなペースで財政調整基金の減額が続きますと、近い将来枯渇するということでございますので、現在、歳入に見合った歳出に向けてということで、財政改革検討委員会のほう

を立ち上げさせていただいております。

基金のほうは、当然今、先ほど議員のほうから、今の残額見込みについてお話のほうがありましたけれども、現在、12月定例議会でも財政調整基金の補正をしているところですが、今後の物価高騰、それから人件費高騰等を考慮いたしますと、なかなか安心できるような状況ではないということで、財政改革検討委員会のほうで方針を定めたというふうで御理解いただきたいというふうに思います。

#### ○11番（角田龍仁君）

財政調整基金は十分存じております。

愛西市はほかにもすごい基金があるんですね。基金の数といたらすごいです。73億の公共施設整備基金、公共事業に使える基金なんですけど、これだけあるんですから、しっかりこれを使ってやればいいと思います。これをできない理由はあるわけですね、債権問題で。やはりここは問題じゃないかなと私は思います。

これを踏まえて、やはりしっかりとした財政計画、これを総合計画でしっかりして、私は皆さん、市民と議会にも報告していただくことを私は望みまして、今回の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ○議長（近藤 武君）

11番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

#### ○議長（近藤 武君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位11番の16番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡幹雄議員。

#### ○16番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をします。

今回の質問は、先回の9月に御質問させていただきました総代制度と、今回、小学校給食費無償化、また高齢者が安心・安全に暮らすためについて質問させていただきます。

まず、総代制についてお尋ねさせていただきます。

彦作、東藤浪、佐織台の自治会所属と北太田小学校区域との不一致がもたらしている地域課題について質問をいたします。

現在、彦作、東藤浪、佐織台の3地区は、自治会としては町方町に所属している一方で、小学校区、消防団、コミュニティーは北河田小学校区域に属しているという状況にあります。言わば行政区域、教育区域、消防区域と自治会区域が一致していない状態であり、住民からは長年にわたり行事の参加区分が曖昧、情報伝達の遅れ、連携不足による地域コミュニティーの弱体化など課題が指摘されています。市として、地域コミュニティーの活性化を重要施策として

上げる中で、この区割りの不一致の解消は避けて通れない問題と考えます。

現在の区割り不一致に対する市の認識について。

彦作、東藤浪、佐織台が自治会は町方町だが、学校区、消防団、コミュニティーは北河田小学校区である現状について、市はどのように認識しているか、地域コミュニティーへの影響についてお尋ねします。

自治会と学校区が異なることにより、地域行事、防災訓練、学校との連携などにどのような影響が出ているか、市の認識を伺いたい。コミュニティーの分断を防ぎ、地域の一体感を高めるため、現行の仕組みは適切であると考えているのか。

消防団について、不一致による問題についてお尋ねします。

自治会が町方町である一方、消防団の担当区域は北河田側となっている状況で、防災・災害等の情報伝達や活動に支障が生じていないか、区割り不一致のまま災害が発生した場合、市は区域の連携体制をどのように担保するか、お尋ねいたします。

次に、近年、子育て世帯の経済的負担が増加している中、小学校給食費の無償化は、子育て支援策として重要な施策の一つとして注目されています。国においては、自民、維新、公明の各党が2026年から実施を目指し、議論を進めていると承知しております。小学校給食費無償化に関する市の認識についてお尋ねいたします。

小学校給食費の無償化が子育て世帯の経済的負担軽減や子供の貧困対策に資すると考えられるのか、市の見解をお聞かせください。

小学校給食費無償化に向けた市の検討状況について。

小学校給食費の無償化に向けた具体的な検討は、現在どのように進められているか、お尋ねします。

続きまして、高齢者が安心・安全に暮らすためについて。

近年、本市においても高齢化が急速に進展しており、高齢者のみの世帯数が増加の一途をたどっております。これらの世帯は、経済的な困窮、健康問題、孤立といった様々な課題を抱えやすく、地域社会全体で支えていく必要が高まっています。

市における高齢者のみ世帯の現状について、具体的な数値データ、世帯数、割合、増加率などを御提示してください。また、これらの世帯が抱える問題について、市としてどのように認識をお持ちでしょうか、お尋ねします。

高齢者のみ世帯の増加要因について、市としてどのように分析していますか、お尋ねいたします。

以上、総括質問として御答弁をお願いいたします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、大項目1点目、総代制度について答弁させていただきます。

彦作、東藤浪、佐織台の自治会区分、コミュニティー区、教育区分、消防区分について、現在の区割り不一致である現状について、市はどのように認識しているかにつきましては、町方町内の各自治会については、藤浪コミュニティー推進協議会、町方コミュニティー推進協議会、

草平コミュニティー推進協議会の3つのコミュニティー活動に分かれて所属しております。

町方町東側に当たる堀川周辺の彦作、東藤浪、佐織台の3つの自治会は、藤浪コミュニティー推進協議会の所属となります。コミュニティー活動については、それぞれの協議会からは問題なく運営を行っていると同っています。

続きまして、地域のコミュニティーの影響について、コミュニティーの分断を防ぎ、地域の一体感を高めるため、現行の仕組みは適切であると考えているのかにつきましては、現在の各コミュニティー活動について、過去からの経緯、学区区など従来からの地域のつながりや特性を基に、各コミュニティー推進協議会の所属を定めて活動を行っています。そのため、町方町については3つのコミュニティー協議会に分かれて所属し活動しています。現在、問題なく運営されていると考えております。

私からは以上です。

#### ○消防長（伊藤政儀君）

私からは、消防団区との不一致による問題について、災害時の情報伝達や活動の支障につきましては、各分団の管轄区域の周知は行っており、隣接している分団や地区方面隊としての連携協力体制もできているため、支障はございません。なお、これまでの災害活動等で消防団員からも区分けの違いによる混乱などは聞いておりません。

続きまして、地域の連携体制につきましては、災害発生時には消防本部の消防団係より、総代だけでなく該当地区の副総代へも情報をお伝えしております。その情報伝達により、自治会及び自主防災会やコミュニティー推進協議会など、地域の連携としての活動が行えると考えております。

消防団につきましても、現状において連携協力の体制はできております。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目2点目、小学校給食費無償化についてに係る給食費無償化の効果について御答弁させていただきます。

小学校の給食費支援については、食材料費に対し、市単独事業として1食当たり10円を継続的に補助してきた中、子育て世帯の経済的支援策の一つとして、令和7年度も臨時交付金を活用し、4月から10月まで無償にしました。11月からは小学校の給食費単価を1食当たり350円に改定後は、本市の一般財源により、保護者負担軽減のため補助額を10円から30円に拡充して実施しています。

給食費の無償化の補助額の拡充は、子育て世帯の経済的負担軽減に資すると考えます。

続きまして、小学校給食費無償化に向けた市の検討状況についてですが、給食費に係る補助は、教育事業全般に係る事業費を総合的に勘案して取り組んでいます。令和8年度における給食費については、国の動向を注視しているところでございます。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私からは大項目3点目、高齢者が安心・安全に暮らすための御答弁をさせていただきます。

まず、高齢者のみ世帯の具体的な数値データ、そして世帯が抱える課題についてです。

75歳以上の人数になりますが、独り暮らし世帯は令和5年が1,516世帯、令和6年が1,594世帯、令和7年が1,684世帯です。高齢者のみ世帯は令和5年が1,231世帯、令和6年が1,283世帯、令和7年が1,342世帯であり、年々増加しています。

高齢者のみ世帯が抱える課題については、社会的な孤立、病気や認知症といった健康上や生活上での不安、孤立死のリスク、経済的な問題等、様々な課題があります。特に独り暮らしの方は、親族や友人、地域社会とのつながりが希薄になりがちで、病気や介護についても発見が遅れることも考えられます。そのためにも地域のつながり等は必要であると考えています。

続いて、高齢者のみ世帯の増加要因に関してです。

少子高齢化や核家族化、平均寿命の延伸、高齢者自身の考え方の変化といった社会構造の変化と個人の価値観の変化が複合的に影響しているものと分析しております。以上です。

#### ○16番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それぞれ再質問させていただきます。

総代制につきましては、また後でいろいろ御意見を聞かせていただきますが、一応質問をさせていただきます。

自治会区分と学校区、消防区、コミュニティーを一致させるために、区割りの見直しを市として検討する考えはあるか、お尋ねします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

総代制度については改定の予定はしておりません。

また、コミュニティーについても現状特に支障がありませんので、変更検討する予定はありません。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは通学区域についてですが、愛西市立の小学校及び中学校の通学区域は、愛西市立小・中学校の通学区域を定める規定により決定しています。

規定は、道路や河川等の地理的状況、地域社会がつくられてきた長い歴史的経緯や住民感情など、それぞれの地域の実態を踏まえ、教育委員会の判断に基づいて設定されており、合併前の旧町村時代より変更されておられません。教育委員会として現在、変更の予定はございません。以上でございます。

#### ○消防長（伊藤政儀君）

消防団管轄区域につきましても、現状見直しを検討する予定はございません。以上です。

#### ○16番（山岡幹雄君）

今御答弁にございましたように、それぞれ変更する考えはないという御回答、また後で質問させていただきます。

区割りの見直しを仮に行う場合、どのような手続、住民合意形成が必要になるか、市の見解を伺いたい。

○市民協働部長（山岸忠則君）

総代設置については、条例で規定されているため、条例改正が必要となります。

コミュニティー活動については、自主組織の運営上、内容の変更等はそれぞれの組織の構成員である住民への説明と合意が必要になると思われまます。以上です。

○教育部長（佐藤博之君）

続きまして、通学区域の変更について私から御答弁させていただきます。

通学区域の変更は、愛西市立小・中学校の通学区域を定める規定の改正を教育委員会で協議し、承認することにより可能となります。現在、予定の変更はございません。以上でございます。

○消防長（伊藤政儀君）

消防団管轄区域については、愛西市消防団規則で規定されていますので、規則の一部改正が必要となります。消防団管轄区域の変更の際は、住民に対し説明と合意が必要になると考えております。以上です。

○教育部長（佐藤博之君）

先ほど私の答弁の中で、予定の変更と申し上げました。変更の予定でございます。訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○16番（山岡幹雄君）

市としてそれぞれいろいろな条例、規則があってできないということの御答弁をありがとうございました。

当該3地域と町方町、そして北河田地区の双方と協議の場を設ける意向があるかお尋ねいたします。

○市民協働部長（山岸忠則君）

市として協議の場を設ける予定はございません。以上です。

○16番（山岡幹雄君）

設ける場がないと。この区割りが統一されていない要因、原因が、経緯について、市は住民にどのように説明しているか。今後、住民から相談に対し、どのような情報提供や丁寧な説明を行っていくかお尋ねいたします。

○市民協働部長（山岸忠則君）

相談があった場合、個々の事項については、それぞれの条例等を提示の上、説明をしております。また、コミュニティー活動については、団体に直接確認していただけるよう案内しております。今後につきましても同様に説明を行っていきます。以上です。

○16番（山岡幹雄君）

この町方町の彦作、佐織台、東藤浪、これは合併する前は、この町内それぞれ駐在員という形でそれぞれの地区が今でいう総代だったんです。それで、大総代制度ということで大字に移行になって、今現在、町方町は10の地域が1つになって総代になっております。先ほど言われたコミュニティー関係も3地区に分かれておるんですが、それぞれの地区の総代さんがそれぞれ

れのところにお見えになる。消防団もそれぞれ分団があったわけです。

それから、今の学校もそうなんですが、実際そういう区割りがあって、市の方針で大総代制度になってから、失礼ですけど大きな災害もないし、いろんな問題がなかった。今回、1つの横断歩道を設置するに当たって、その副総代から大総代にお願いして、横断歩道、土木のほうですね、申請の経緯がございました。そうすると実際、彦作、佐織台、東藤浪の地域の方、その地域が横断歩道を設置したいという御依頼があったときに、草平町の大総代の確認が要るわけです。大総代は役所の方、いろんなことが、境界立会い、カーブミラー、いろんなことが町方の大総代のお仕事です。ですから、その大総代が輪番制でなったときに、その地域がどういうふうになっておるかというのは、その大総代からすると分からない状態なんです。それを実際、小学校区でもそうです。ですから、地域の方はやはりある程度この3地区が、失礼ですけど、北河田学区のほうで何とかならないかなというこの御相談を受けて、このように質問をさせていただきました。

そんなような形で、また、高齢者の安全の見守りで防犯カメラのこともお話しさせていただきますが、今後、その3地区から要望がございましたら、一応お話を聞いていただきたいということで、それで、地域は行政区分だけで成り立つのではなく、自治会、学校、消防団、コミュニティーが一体となることが機能します。そのため、区割りの不一致は住民生活に直結する重大な問題であり、早急な検討が必要です。市として地域の実情を踏まえ、住民が安心して一体に暮らせるよう、適切な区割りの在り方を示していただくことを私は求めます。

次に、小学校給食費の保護者負担は幾らかということでお尋ねいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

小学校給食費の保護者負担額は、現在月額5,600円でございます。以上です。

#### ○16番（山岡幹雄君）

いろんな方が御質問されて、5,600円ということで。これも報道で自民、日本維新の会、公明3党が小学校給食費無償化の具体的な制度設計の協議を進めているということで報道はございました。支援額は一律4,700円程度とする案で調整しているみたいですが、今日、市長が言われましたように、今日の新聞ではちょっと各自治体も御負担が必要でないかという御答弁もございました。

保護者負担は自治体によって超過分が違い、市での保護者負担は900円ということです。物価高騰で子育ての家庭を応援するため、保護者の給食費の心配はなく、財布に優しい給食へ。市が給食費の不足分、費用差額サポート、カバー、保護者負担の月額900円相当分について、市として無償化にするのか、お尋ねします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

給食費に係る補助は、教育委員会として教育事業全般に係る事業費を総合的に勘案して取り組めます。令和8年度における給食費については、国の動向を注視しているところでございます。以上でございます。

#### ○16番（山岡幹雄君）

給食費、失礼ですけど、臨時交付金を活用して、4月から10月まで今年度無償にしました。保護者から、その数か月間無償、その後はお金をいただきますよと。やはり我々は分かる、職員さんも分かる。一般の保護者の方は、なぜこれまたお金が必要になるのと。これは1回無償にしたらずうっと、言い方は悪いんですけども、ずうっと無償なんだと。それじゃあ医療費は無償化で、いや、いつかはこれは有料になりますよと言ったときに、また市民の方はええっと、いろんな形で、やはり何かのマジックじゃないんだけども、一般家庭で物価高騰で1回無償化、愛西市はすごいなと言いながらも、市の都合で料金をいただきますよというのは、何か詐欺に遭ったという失礼なんですけど、やはりずうっとそういうのを保障していただきたいんですよね。そういうことで、実際保護者の方から、やはり1回無償化になったやつをなぜ払わなあかんのかなということで、その辺の御検討も900円、何とか無償化にしてもらうようによろしくお願いいたします。

市長、駄目だ駄目だと言われるけど、そのとおりが分かりませんが、よろしく申し上げます。我々4月に選挙がございますので、よろしく申し上げます。

保育園等の無償化について、ちょっとお尋ねさせていただきます。市の保育園の数、園児数、給食費の総額を教えてください。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

本市の認可保育園は、公立が2園、民間が4園です。また、認定こども園が7園、幼稚園が1園あり、合計14園となります。園児数は令和7年4月1日現在で、市外の施設に通っている園児も含めて1,615人。給食費の歳入総額は公立保育園2園のみが把握でき、令和6年度は157万250円でした。以上です。

**○16番（山岡幹雄君）**

ありがとうございました。

次に、子育て世帯が安心して子供を産み育てられるまちづくりに向けて、市はどのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

本市は、保育所、認定こども園、幼稚園で3歳以上の園児を対象に副食費の一部について月額上限額3,500円の補助を実施しています。この事業は、子育てに伴う保護者の経済的負担を軽減することに役立ち、子育てしやすいまちづくりを推進するために有意義な補助事業であると考えています。以上です。

**○16番（山岡幹雄君）**

次、市について、保育園給食費の無償化に向けた具体的な検討状況について、現時点での進捗状況をお聞かせください。お願いします。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

食育の観点からも、安定した給食の提供は重要な保育の一環と考えています。現時点では給食費の無償化は考えていませんが、引き続き、財政状況や他の子育て支援策とのバランス、さらには国や県の動向を注視してまいります。以上です。

○16番（山岡幹雄君）

先ほど副食費の補助につきまして、月額上限額が3,500円の補助を実施しているとの答弁がありました。3,500円以上は保護者負担となっていると思います。補助額を増額し、保護者負担を軽減することはできないか、お尋ねいたします。

○健康子ども部長（人見英樹君）

副食費補助は本市の単独補助事業であり、さらなる拡充は考えていませんが、子育て世帯が安心して子供を産み育てられるまちづくりに向けて、保護者の皆様に支援してまいりたいと考えています。以上です。

○16番（山岡幹雄君）

先ほど部長の御答弁にありましたように、保護者の方が産み育てられるまちづくりに向けて、保護者の皆さんを支援してまいりたいということでございます。実際、小学校、保育園、給食費の無償化は、子育て世帯にとって大きな支援となり、子供たちの健やかな成長を促進する上で重要な政策であると考えます。これらの質問に対する答弁を踏まえ、市における給食費無償化の実現に向けて積極的に取り組んでいただきたいというふうに期待しております。

実際、昨日まで4,007億円分、失礼ですけど、国のほうが面倒というか報道でありましたが、今日はまた違った報道がありまして、国の方針でそれぞれの自治体が左右されます。お隣の津島は小学校、中学校も給食費無償というふうに聞いております。ただ、やはりなぜ市によって違うのかなという、市民の皆さんはそれが疑問ではないんですかね。昔、海部郡の場合は大体どこでも同じ条件で協議して、市町村長が大体協議してみえました。今はなぜか市長の方針がそれぞれ違って、そちらのほうへ進むと。

報道でもそうですが、東京のある区ですと、やはりマンションに住んで18歳まではこの地域で住もうと、この地域で住んだ後、子育てが終わったらどこかへ変わるという。やはり条件的に違うことで、それなりに議員も皆さん、この愛西市を住みやすいまちづくりということで、あとは市長のかじ切りだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、高齢者の関係でお尋ねいたします。

市民の経済的な困窮を防ぐため、対策としてどのような取組を行っているか、生活保護制度の活用支援などの具体的な施策について御説明してください。

私は、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりのため、防犯カメラの設置の必要性についてお尋ねいたします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、経済的な困窮を防ぐために、市としての対策及び生活保護の制度の活用について御答弁させていただきます。

本市では、生活に苦慮される市民の皆様に対して、住居確保給付費による家賃補助、フードバンク活用による食糧支援、自立に向けた就労支援や家計改善を行っております。また、傷病や高齢などの理由により自立をすることが難しく、長期にわたり経済的支援を行う必要がある世帯については、生活保護制度により生活、医療、介護等の経済的支援を行い、担当ケースワ

ーカーが被保護者の生活課題に寄り添い、支援と見守りを行っております。以上です。

**○16番（山岡幹雄君）**

どうも御答弁ありがとうございました。

ちょっと私、間違えて申し上げました。私は、高齢者が安心・安全に暮らせる地域づくりのための防犯カメラの設置の必要性について再度お尋ねします。

市において高齢化が進み、独り暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が数値にもございましたように多くなっております。こうした中、全国的にオレオレ詐欺、強盗、不審者の徘徊、迷惑行為など、高齢者が被害者となる事件が全国で相次いでおります。また、認知症高齢者の徘徊による行方不明事案も増加しており、地域全体で高齢者を見守る体制強化を求められております。そのため、防犯カメラの設置は、犯罪抑止、事後捜査、高齢者の見守りの点から、近年多くの自治体で導入が進んでおります。

市において防犯カメラの整備は、高齢者の安心・安全を確保する上で重要な施策と考え、以下の質問をさせていただきます。

市の防犯対策の現状認識についてお尋ねします。

市が公共施設などに設置している防犯カメラ設置状況について教えてください。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

市内の防犯カメラ設置状況について、本市では公共施設に177台を設置しており、そのうち23台は防犯対策に役立ててほしいという市民からの寄附を活用し設置したものです。

今後も市民の皆様の安全・安心を確保するため、防犯カメラの設置状況を適正に把握してまいります。以上です。

**○16番（山岡幹雄君）**

百数台ほどあるということで、高齢者を狙った犯罪や不審者情報など、近年の市内の発生状況について、どのように市は分析しているか、お尋ねいたします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

高齢者を含めた市内全体の近年の犯罪件数について、犯罪件数全体で令和6年は249件です。中でも窃盗犯が199件で全体の約8割を占めており、令和7年についても増加傾向にあります。特殊詐欺事件については、被害額が年々増加しており、本市の令和6年中の被害額は4件で1,658万円となっております。今後も特殊詐欺については、特に高齢者を狙った手口がより巧妙化し、多様化することが考えられます。以上です。

**○16番（山岡幹雄君）**

高齢者の安心・安全の観点から、必要性についてちょっとお尋ねします。

高齢者の見守り、犯罪抑止のため、防犯カメラなどどの程度有効である、市はどのように評価しているか、お尋ねいたします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

防犯カメラの設置は、監視されているという犯罪抑止効果のほか、高齢者やその御家族にとっては見守られているといった安心感につながります。また、地域に防犯カメラが設置される

ことで、地域住民の防犯意識の醸成にも寄与するものであると考えます。

一方で、プライバシーへの配慮や高齢者自身が監視されていると感じる抵抗感やストレスへの十分な配慮が必要であると考えております。以上です。

**○16番（山岡幹雄君）**

今、防犯カメラの関係で部長がお話しされましたように、カメラがあるだけで、地域の方は安心して、見守られているということで御説明がございました。

愛西市も県の補助金で防犯カメラの事業をやってみえるんですが、お尋ねしたいのは、自治会による防犯カメラ設置の補助制度を拡充する考えがあるかお尋ねいたします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

本市の防犯カメラ設置に係る補助制度は、地域における犯罪の抑止及び地域の防犯力向上を図ることを目的としております。そのため、犯罪抑止等のために個人個人が防犯カメラを設置することに対してではなく、あくまで地域の総意に基づいて防犯カメラを設置する場合に補助を行っているものでありますので、現時点で個人を対象にするなど、制度の拡充は考えておりません。

なお、県内自治体から愛知県に対して、県が行っている同様の補助制度に対して自治会以外に個人を対象に加えてほしいとの要望が出ておりますので、県の動向を注視してまいります。以上です。

**○16番（山岡幹雄君）**

県のいろいろ考えを注視してという御答弁がございました。

この防犯カメラの事業について、先ほどの大総代制度、町方町は10地区あります。私は見越町に住んでいるんですが、1台設置して2台目設置しようとしたら、年度内は1台しか駄目だよということでございました。そのような形で年度内に1回しか申請ができないということでございますが、市のお考えをお尋ねいたします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

防犯カメラ設置費の補助制度については、予算の範囲内で自治会に補助を行っていることから、申請が同じ町に偏らないよう、平等の観点から町単位で年度内に1回までとしております。

なお、令和6年度以降は申請件数が限られてきておりますので、今後は各町からの申請状況を踏まえ、補助金が効果的に活用できるよう対応を検討してまいります。以上です。

**○16番（山岡幹雄君）**

今、部長お答えがございました。

同じ町というのは、これは通告していないもんで聞きませんけれども、どういう意味かちょっと分からんわね。同じ町というのは、町方町が10地区あって、これは全部同じ町に当たるのか、うち見越で1個だけなんですけど、これは町ですわね。そうすると、町方町は10地区あって、同じ町で、じゃあ防犯灯をうちもと団地がお願いしますといたら、いや、どういうふうを選択、部長、すればいいんですかね。これ通告してないで、別に答えなくていいですよ。

実際、やはりそういうことはなぜ質問するかということ、ある昼間に私の友人宅に来て、ピン

ポンを鳴らして、誰もおらんぞということでパールで家を開けて入って行って、そうしたら高校生の娘さんが見えて、「誰ですか」と言ったら、「お、誰かおるぞ」と言って、昼間に侵入と。結構最近、侵入、昼間が多いんですわ。うちの見越町のあるところで昼間侵入盗に、昼間お仕事に行かれて、中を荒らされて、結構侵入盗がうちの北河田学区でもあるんですね。

そこで、やはり2回ほど入られた方も見えるし、実際そこにそういう抑止力で防犯カメラがあればいいかなというふうに僕は思うんですけど、一応市の御尽力によってそういう防犯カメラを設置をお願いしたいと思いますが、市における高齢者の見守り体制についてどうなっているか、現状と課題についてお伺いをいたします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

事業としては、高齢者等見守りシステム事業、緊急通報システム事業、配食サービス事業、高齢者見守り訪問事業、また民生児童委員による各地区の見守り、老人クラブによる友愛活動等があり、地域全体で高齢者を見守る体制づくりを進めています。

課題として、社会情勢の変化や核家族化等により地域のつながりが希薄になっていることも一つであると考えております。以上です。

○16番（山岡幹雄君）

近年、高齢者の孤立化や孤立死といった問題に対応するために、見守り体制の強化策としてどのような具体的な対策を検討されますか。例えば、AIを活用した見守りシステム、地域住民による声かけ推進など、先進事例があれば御紹介をお願いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

見守り体制の強化としては、令和5年度からIoTやICTを活用した機器を貸し出す高齢者見守りシステム事業、安否確認を実施しています。また、認知症サポーター養成講座を受講された方が増え、地域での見守り体制が充実するように進めています。

加えて、新聞販売店等の民間業者との協定により、見守りや異変を感じた近隣住民からの通報により緊急搬送された方の事例も数多くあります。以上です。

○16番（山岡幹雄君）

高齢者はやはり市内でも増加しておりますので、防犯カメラ、単なる整備ではなく、犯罪抑止の不審者の早期発見、高齢者の見守り、災害時に状況確認など多くの機能を持つ地域の安全インフラでありますので、高齢者が安心して暮らし続けられる愛西市をつくるための今後の防犯カメラを戦略的に整備する必要があると考えます。市の積極的な取組を強く求めて、私の一般質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

16番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時55分といたします。

午後1時44分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位12番の2番・佐藤旭浩議員の質問を許します。

佐藤旭浩議員。

## ○2番（佐藤旭浩君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

ここ最近、ちょっと私も風邪を引きまして、喉の調子が悪く、地声は大きいほうなんです、途中でちょっと声がおかしくなるかもしれませんので御了承お願いいたします。

今回の一般質問としましては、長期休暇の放課後児童クラブについてと、ふるさと納税の推進による自主財源の確保をテーマとして質問をさせていただきます。

まず初めに、長期休暇時の放課後児童クラブについてですが、放課後児童クラブは、保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期休暇中に安全で安心できる生活の場を提供する事業です。子供たちが遊びや学びを通じて健やかに成長できるように支援するとともに、保護者が安心して働き続けられるよう大切な役割を担っております。

特に長期休暇の期間は、子供たちが家庭で過ごす時間が増える一方で、保護者は仕事を休むことができない場合も多くあります。そのため、放課後児童クラブでは単なる預かりの場ではなく、子供たちにとって安心して過ごせる居場所であり、保護者にとっては子育てと仕事を両立するための支えとなっております。ですが、保護者からは、その放課後児童クラブに送るに当たって、昼食の準備や子供を起こして、またその子供を送り出す朝の準備等がやっぱり毎日大変だといった声も私のほうにも耳に入ってきております。これらは日々の生活を守るための切実な願いであり、地域社会が応えるべき課題であると思っております。

子供にとって児童クラブは、家庭でもない、学校でもない、第三の居場所として、安心できる大人に見守られながら友達と過ごし、社会性を育む場所です。保護者にとっては、子供が安全に過ごしていることで安心感があり、仕事に集中する力となり、家庭の安定にもつながると思います。こうした安心感は、子育て世代が地域に根を下ろし、安心して暮らし続けるための基盤でもあります。そして、この基盤を整えることは、単なる福祉施策ではありません。

少子化や人口減少が進む中で、子育て世代がこのまちで子育てを続けたいと思える環境を整えるのは、定住の推進、地域の持続的な発展に直結しております。放課後児童クラブの充実は、子供たちの健やかな成長を支えるだけではなく、地域政策の柱である人口減少対策、働き方の支援、教育環境の整備とともに結びついているものであると思います。

そこで今回は、長期休暇時における放課後児童クラブの利用について、現状と課題を確認し、保護者の声を踏まえ、改善の可能性を探るために質問をさせていただきます。

まず初めに、本市の長期休暇時の放課後児童クラブの登録者数、各児童館の利用者数をお尋ねいたします。

次に、各児童館の平時と長期休暇時の1人当たりの占用面積についてお尋ねいたします。

次に、2項目め、ふるさと納税の推進による自主財源の確保について質問をさせていただきます。

この質問は、以前、6月議会でもふるさと納税の推進による自主財源の確保をテーマについて質問をさせていただきました。市の未来を支える財源をいかに確保していくか、これは私たちに課せられた大きな使命であると思います。

愛西市の財源状況を振り返りますと、20年前に合併し、当初は0.65の財政指数も令和6年度には0.59と20年前に比べれば減少し、依然として地方交付税に依存をせざるを得ない厳しい水準になっていると思います。さらに、財政調整基金などから投資した債券においても、運用額に対して含み損が生じていることも公表されております。財源の安定性をいかに確保するか、喫緊の課題を示されていると思います。加え、人口減少や少子高齢化の進展、公共施設の老朽化の維持管理の壮大な、今後の政策運営に関しても、財源の不足がさらに深刻化する可能性も否定できません。こうした現状を踏まえれば、国の制度を最大に活用し、自主財源を確保する取組は強化することはもう選択肢ではなく、必須の課題だと思っております。その有効な手段の一つが、ふるさと納税制度の積極的な推進であると思います。

ふるさと納税は、単なる寄附制度だけではなく、地域の魅力を全国に発信し、応援の気持ちを財源としていただく仕組みです。愛西市には全国的にも知られているレンコンをはじめ、トマト、イチゴ、ミツバ、お米など豊かな農作物があり、ふるさと納税の返礼品にも多く農作物が使われております。また、農作物を返礼に扱うだけではなく、収穫体験といったアクティビティも取り入れた返礼品や、昨年は物価高騰等でお米も不足していることで、愛西市のお米を返礼品として選んでもらったということもお聞きしております。

これらの財源を効果的に発信し、ふるさと納税の返礼やプロモーションに結びつけていくことで、愛西市を応援したいと考える方々の気持ちを寄附という形でいただくことができている。それは、財源確保と地域活性化の両立を可能にし、持続可能なまちづくりにつながるものです。

本日は、この制度を効果的に推進し、愛西市の自主財源を確保するため、どのような取組が可能か、また、地域の魅力をどのように磨き上げ、全国に届けていくかについて、改めて共に考えてまいりたいと思います。

まず初めに、本市の令和6年度のふるさと納税の寄附額、寄附件数と取扱品目数をお尋ねいたします。

次に、本市の近年のふるさと納税の推移と目標金額をお尋ねいたします。

最後に、現在のふるさと納税の状況を市としてどのように評価をしているかをお尋ねいたします。

以上、一括質問とさせていただきます。順次御答弁よろしくお願いたします。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、大項目1点目の長期休暇中の放課後児童クラブの登録者数、各児童館の利用者について、令和7年4月1日の各児童クラブの登録数で順次お答えします。

佐屋児童クラブ、通年利用86人、長期休暇のみ利用58人、計144人、佐屋西児童クラブ、通年66人、長期10人、計76人、市江児童クラブ通年62人、長期33人、計95人、永和児童クラブ、

通年76人、長期31人、計107人、立田南部児童クラブ、通年51人、長期7人、計58人、立田北部児童クラブ、通年21人、長期18人、計39人、開治児童クラブ、通年14人、長期9人、計23人、八輪児童クラブ、通年38人、長期5人、計43人、勝幡児童クラブ、通年24人、長期37人、計61人、草平児童クラブ、通年59人、長期25人、計84人、北河田児童クラブ、通年53人、長期18人、計71人、西川端児童クラブ、通年68人、長期20人、計88人。

続きまして、民間事業所でふれあい館児童クラブ、通年43人、長期5人、計48人、れんこん村児童クラブ、通年8人、長期2人、計10人、YYS北河田児童クラブ、通年53人、長期4人、計57人、ビボ児童クラブ、通年15人、長期3人の計18人となります。

続きまして、各放課後児童クラブの通常時と長期休暇中の1人当たりの占用面積についてお答えいたします。

放課後児童クラブの占用区画の面積は、通常利用時と長期休暇利用時に関わらず、児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上です。児童1人当たり必要な面積を確保した上で、遊びの場及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備え、支援の提供に必要な設備及び備品等を設置して児童クラブを実施しています。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

続きまして、私からは、ふるさと納税の推進による自主財源の確保に係る令和6年度のふるさと納税の寄附額、寄附件数と取扱品目について御答弁をさせていただきます。

令和6年度における本市のふるさと応援寄附金については、受入れ寄附額が約1億2,652万円、寄附件数は4,492件、返礼品を取り扱っている市内の事業者は56社、取扱品目数は約200件となります。

続きまして、本市の近年のふるさと納税の推移と目標金額について御答弁させていただきます。

令和2年度から令和6年度までの本市のふるさと応援寄附金について、受入れ寄附額は令和2年度3,581万9,000円、令和3年度7,283万5,000円、令和4年度1億367万9,000円、令和5年度1億17万9,000円、令和6年度1億2,652万円となっております。ふるさと応援寄附金の目標金額は、令和4年3月に策定した第3次愛西市行政改革大綱において、令和7年度の目標金額である7,000万円を上回っております。

続きまして、現在のふるさと納税の状況をどのように評価しているかにつきましては、ふるさと応援寄附金については、寄附額、寄附件数ともに増加傾向にあり、財源確保に努めており、本市の返礼品を通じて多くの方に本市の魅力を発信する貴重な事業であると捉えております。

私からは以上です。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

それぞれに対して御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に移らせていただきます。

まず初めに、長期休暇時の放課後児童クラブについて再質問をさせていただきます。

一括質問において、本市の各児童館の登録利用者数を確認させていただきましたが、各学校

の児童の多くが登録をされ、利用しているということが分かりました。多くの児童が利用しているということで、長期休暇時の利用を希望した方が定員オーバー等で児童クラブの利用ができず、待機児童がいるのかということをお尋ねいたします。答弁をお願いいたします。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

令和7年度分の受付期間内に申請のありました利用希望児童で待機となった児童はありませんでした。

長期休暇時に希望する児童クラブに入所できない場合は、募集定員を超えていない他の児童クラブを案内し、入所をしていただいています。以上です。

**○2番（佐藤旭浩君）**

答弁ありがとうございます。

長期休暇時に希望する児童クラブに入所できなかった場合は、募集定員を超えていないほかの児童クラブに案内して入所していただいているということでしたが、今回ちょっとこの質問をするに当たって、子育て世代の親御さんから、放課後児童クラブや長期休暇のときの児童クラブ、児童館についての話をお伺いする機会がちょっとありましたので、その方から、以前に長期休暇時に児童館の利用を検討して申し込んだんですけど、希望した児童館は定員オーバーで受入れできなかったと。受入れしてもらえず、先ほど答弁にもありましたほかの児童クラブを勧められまして、その利用をしたんですけど、やっぱり児童がなじめず、子供が嫌がって行かなくなってしまったと言われてしまい、長続きしなかったと。今年度はもう長期休暇のときは児童館は利用せずに、保護者さんも長期休暇時の仕事内容を見直して児童クラブを利用しなかったといった声も私はちょっと聞いております。

本市の一部の地域では、長期休暇時に利用者の増加から長期休暇時は学校の教室を利用した運用方法も行われて、定員の数を拡充して運営をしているということもお聞きしております。受入れ状況や希望の児童クラブに入れる等も、これからもしっかりリサーチをしていただきながら、希望が多ければ、やっぱりそういった一部の地域のように、学校の教室を利用した児童クラブの運営をこれからも充実していき、そういった希望に添えなかった保護者さんの声をしっかり受け止めていただきたいなというふうに思っております。

今回は、これ以上の通告がちょっと今回出していないので、これに関してはこれ以上質問をすることはありませんが、こういった声があったということは、ぜひ行政側にも報告をさせていただきたいと思います。

それでは次に、混雑時における、特に長期休暇時には、やはりそういった長期時に利用している児童も増えることで、一般利用をされている子たちの利用制限があるのかをお尋ねいたします。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

通常期間に一般利用者の制限は設けていませんが、イベントの際は定員を設けております。以上です。

**○2番（佐藤旭浩君）**

一般利用の制限は設けていないということでしたので、長期利用のときにも一般利用の子と一緒に遊んで、児童クラブで児童館で、子供たちはそういった健やかな環境の中で過ごしているということが分かりました。

では次、平時であれば学校から放課後児童クラブに行くということで送迎はありませんが、長期休暇時には学校はありません。そういった中で、子供が直接行きたいとか、保護者が送っていなくても近くだから自分で歩いてとかということもちょっとお聞きをしています。

そういった中で、長期利用時には、保護者、大人の送迎は必須なのかをお尋ねいたします。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

土曜日、学校振替日及び長期休暇の児童クラブ利用時は、保護者等の送迎を必須としております。以上です。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

必須ということですので、やはり子供だけで行くと、安全対策に対してもなかなか厳しい面もあるということだとは思っています。平時は通学路で歩いて行って、放課後児童クラブ、児童館に向かっていく、夏休みはもう保護者の力を借りてしっかり送迎をしてもらうということだと思えます。

それでは次に、長期休暇時の児童クラブでの昼食についてお尋ねをいたします。

今回は、この質問をしようと思ったのもっとも要因でございまして、まず初めに、本市の公立と、あと民間児童館によるお昼の提供の現状をお尋ねいたします。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

現在、一部の民間児童クラブで昼食の提供を実施しています。公設公営、公設民営の児童クラブでは、昼食の提供は行っていません。以上です。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

公設公営の児童館といったところでは昼食提供はしておらず、保護者の方がお弁当を作って持ってくるということになっていると思えます。

それに対しても、今年の異常な暑さが続いた夏でした。保護者の方からも夏休み、学童にお弁当を持たせるのはやっぱり大変だと、どうしても仕事をしなきゃいけないということで、これに関してはもう必須の仕事だというふうには思っているが、やっぱりそういったところで何かサービスがあるといいなというふうにも言っております。

実際、お弁当を持っていくといっても、やはりそういった食中毒対策ですね、保冷剤にしっかりくるんでお弁当を持って行って、児童館で保管していただいて、子供たちは親の意見からすると、どうしても仕事をしなきゃいけないと。その中で子供たちは親の都合で冷たい弁当を食べていることを考えると、ちょっと申し訳ないなというふうに思うこともあるという話を聞いております。なので、配食であったり、児童館での昼食提供を市でまとめてやっていくことというのはできないのかなという声もいただいております。

これは保護者の負担だけではなく、衛生面も考慮すれば、児童館での配食等の提供のサービスの仕組みを導入していくということは考えていないでしょうか。お尋ねいたします。

### ○健康子ども部長（人見英樹君）

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準及び運営指針において、小学校における夏季休業等の長期休業期間中に事業所として昼食等の食事提供をすることは妨げていないため、各指定管理者及び民間児童クラブ事業者の判断に委ねています。

公設公営の佐屋児童クラブでは、昼食提供は現在のところ考えておりません。以上です。

### ○2番（佐藤旭浩君）

答弁的には、各指定管理、民間児童館クラブの事業者の判断に委ねるということでしたが、ちょっとこの近隣自治体ではどのような取組になっているか、今の取組状況をお伺いしたいと思います。お願いします。

### ○健康子ども部長（人見英樹君）

津島市では、公設民営の児童クラブ9施設で昼食を提供しています。弥富市とあま市では、公設公営の児童クラブは昼食提供がなく、民設民営の児童クラブ各1施設で事業者が提供をしています。以上です。

### ○2番（佐藤旭浩君）

ありがとうございます。

学童クラブというのは、長期休暇のときには開業される時間、午前7時半になると思っていますので、7時半から午後7時まで今開業時間になっていると思うんですが、この時間までは預けることができる、かなりの長期の時間だと思います。この時間ずうっという子供さんという子もいれば、お昼で帰るお子さんとかもいろいろ、本当にその使い方に関してはその保護者の仕事の内容によって異なってくると思うんですが、ここに預けられている子供たち、長期休暇中の登録者数は、一括質問のほうでも答弁をいただきましたが、各児童館のクラブ、利用している児童を足すと、大体1,000名ぐらいになるのかなというふうに思っております。それだけの子供たちが長期間、家庭にいるように学童保育を利用しています。それはもちろん独り親の家庭も含め、保護者の方々が働いているからです。

例えば、朝8時まで会社に出勤するお母さんは何時に起きるでしょうか。そういうお母さんにちょっとお話を聞く機会がありましたので、その方は朝5時に起きていますと、朝5時に起きて、それから着替えて御飯の用意、朝御飯を作って、それに合わせてお弁当を作っていると、子供に食べさせ、なかなか朝起きないもんだから食べるのも遅いと。そうした中で自分の用意もしなきゃいけない。そこから子供たちを児童館に送って、会社には8時までに行かなければならないという、こういう毎日を夏休み中続けているということをお聞きしております。そういうお母さんに対しては本当に大変だと思っております。

ですから、せめて長期休暇時の間、平時は学校の給食が出ておりますので安心していただけますし、長期の休暇時の間、昼食を児童館や配食業者から提供してもらえたら本当にありがたいというのは、保護者の方からも本当に切な声をいただいております。そういう大変な労働、女性の活躍の場というのは、もういろいろ国からも言われておりますけど、そうやって女性も働かなければならない、家計がやりくりができないであつたりとか、共働きしなければならない独り親

の家庭も見えると思います。今、貧困の子供ということもよく言われておりますが、そういった方々にきちんと報いるのが、子育て支援の政策の条件を整備するのが行政の仕事ではないかなというふうに思っております。

こういうことも含めて、保護者や現場、配食事業者に対して聞き取り調査等、検討の場をつくっていただけないかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。答弁お願いいたします。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

毎年行っています児童館等のアンケートでは、保護者から昼食提供をしてほしいとの声はありません。また、現段階で弁当配食事業者などヘニーズ調査や聞き取り調査の予定はございません。以上です。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

答弁ありがとうございます。

児童館でのアンケートは、昼食提供に対しての声はなかったということですが、保護者の方々は仕事の都合上、どうしても児童クラブに預けないといけない。その中で児童クラブの職員さんは本当に子供たちにとって本当に親しみよく、本当によく働いていただいていると。子供たちが少しでも児童クラブの有意義な時間を過ごしてもらえるように、本当に児童クラブの職員さんには感謝をしていると。感謝をしているからこそ、やっぱりそういった新たな要望をなかなか紙に書いたりとか、そういったことを伝えるというのがやっぱり言いにくいという声もありまして、私のほうにも相談をいただいております。

今回は調査や聞き取り調査の予定はないということでしたが、執行部の皆様には実際にこういった声があるということを知っていただき、今後、子育て支援の政策について、こういった声もあるということを念頭に置きながら、また今後の子育て支援をしっかりと考えていただきたいと思います。放課後児童クラブの一般質問については、これで終わらせていただきます。

それでは、次、項目2点目のふるさと納税の推進による自主財源の確保について、数点再質問をさせていただきます。

一括質問では、ふるさと納税の推進と目標金額を確認させていただきました。令和2年から令和6年まで、本市のふるさと応援寄附金について、令和2年度が3,581万円、そこから遡って行って昨年、令和6年度が1億2,652万、約1億応援寄附金が伸びてきているということが分かりました。

ふるさと応援寄附金の目標金額も、令和4年3月に制定した第3次愛西市行政改革大綱にも令和7年度の目標金額は7,000万というふうにあります。これも大きく上回っているということですが、返礼品のラインナップも増加して、寄附額も増加傾向にあるということで、やはり魅力のある返礼品も増えてきているのではないかなというふうに思います。

それでは、周辺の自治体のふるさと納税の寄附状況を、令和6年度の寄附額、寄附件数はどの程度あったのかをお尋ねいたします。お願いいたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

総務省が公表している、個人からの一般寄附を含めたふるさと納税に関する現況調査によりますと、令和6年度の近隣自治体の寄附額は、津島市、約7,200万円、稲沢市、約7,600万円、弥富市、約1,600万円、あま市、約1億5,700万円、蟹江町、約2,000万円となっております。

寄附件数は、津島市1,445件、稲沢市1,747件、弥富市1,212件、あま市2,623件、蟹江町588件となっております。以上です。

## ○2番（佐藤旭浩君）

答弁ありがとうございます。

近隣自治体の寄附額、寄附件数、見比べてみると、あま市に少し劣りますが、あま市に続いて2番目の多さということが分かりました。

それでは、本市がこれまでふるさと納税の寄附件数を増やすために、市はどのような取組をされているのかをお尋ねいたします。お願いいたします。

## ○企画政策部長（西川 稔君）

ふるさと納税を行う際に、寄附者の多くは、楽天ふるさと納税サイトをはじめとしたポータルサイトを利用されるため、本市では6つのポータルサイトから申込みが可能となっております。各ポータルサイトでは、寄附者に対して本市の返礼品が目につきやすく、魅力的に感じていただけるよう、ポータルサイト内の返礼品の画像処理を鮮明にするといった工夫に加え、返礼品の検索が上位の表示となるよう努めております。

また、本年10月からはリピーター獲得のため、返礼品に併せて本市の紹介や特産品を掲載したお礼状を送付しております。さらに、令和8年度以降、道の駅ふれあいの里HASUパークにおいて、現地決済型ふるさと納税のシステム導入をできるように検討を進めております。以上です。

## ○2番（佐藤旭浩君）

取組としては、ポータルサイトの工夫であったり、リピーターの獲得のためのお礼状といったことをしていただいていると。また、ふるさと納税をしたいと思っただけの方への働きかけということですね。あとは、先ほど答弁にもありました、来年度本格的にオープンする道の駅において、現地決済型のふるさと納税のシステム導入をできるように検討を進めているという答弁でした。

この現地決済型ふるさと納税は、私、この前の6月議会で質問をさせていただきました、豊橋市のぺいふるという事例として、現地決済型のふるさと納税について提案をさせていただきましたが、関係の課と指定管理者の導入の可否について検討していただいていると、本当にありがたいと思います。私もこの前向きにいただいた答弁、ぜひこれを進めていただけるようお願いしたいと思っております。

では、この現地決済型ふるさと納税の協議をどのようにされたのか、具体的な協議内容があれば教えていただきたいと思います。お願いいたします。

## ○企画政策部長（西川 稔君）

システムの導入に向け、同システムの事業者、道の駅の指定管理者及び関係課で、決済方法

や返礼品の選定、対象品目の売り場確保、システム障害対策、利用者のサポート体制などについて協議を行ってまいりました。以上です。

**○2番（佐藤旭浩君）**

ありがとうございます。

ぜひこのまま前向きに検討を進めていただきまして、道の駅で現地決済型ふるさと納税をしっかりとPRしていただきまして、多くの方に興味を持っていただけるよう、今後も働きかけをお願いいたしたいと思います。

以前から現地決済型ふるさと納税の導入を何度か、6月議会から提案をさせていただきました。この取組、私も豊橋市に行ったときに、いろいろ市を回ったときに、道の駅だけではなく、駅前の商店街や地元にはゆかりのある店舗のところで現地決済型ふるさと納税を行っておりますといったのぼりがついておりました。これは、現地の特産を扱っているお店で、そういったところでお食事をしたりとか、買物をしたりとか、それをその場で現地決済をして、ふるさと納税をして、そのお金で食事をする、買物をするという取組です。これを道の駅だけではなく、市全体でこういう取組をされていました。

愛西市も来年、道の駅で現地決済型ふるさと納税の導入が開始となれば、地元の企業の方にも同様に導入ができないかなというふうに私は思っております。実際に多くの地元企業さん、洋菓子店であったりとか、酒屋さん、農家の方の直売所ですね、そういったところでもふるさと納税を実際に返礼品を出していただいている方も多く見えます。そのお店に直接行って、現地決済型ふるさと納税をしていただいで、その返戻率によって買物ができると。これは本当にいいシステムだなというふうに思いますが、道の駅だけではなく、地元企業にも導入の検討はしていないのかをお尋ねいたします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

現在導入を検討している現地決済型ふるさと納税システムは、スマートフォンで読み取るQRコードを店舗に設置するだけで導入が可能となるため、初期費用を抑えることができると考えております。道の駅での導入後、店舗での課題や導入効果を検証した上で、他の店舗等への導入の可能性について検討していきたいと考えております。以上です。

**○2番（佐藤旭浩君）**

すみません、答弁ありがとうございます。

私とその豊橋のやつで見たのは、クレジットカードを登録して、その場で返礼品の納税をするという形でした。愛西市が考えているのは、QRコードを読み込んで、その店舗でそこに導入してやっていくというシステムで、豊橋市のほうはたしかそういった機材の金額がかかってくるという話も聞いておりますが、このQRコードでやることによって初期投資が抑えられると、これは本当にいい進め方だなというふうに思っております。ぜひ道の駅導入後も店舗にも課題等、導入効果をしっかりと検討していただいで、ほかの店舗にも導入の可能性をぜひ導いていただければと思っておりますので、よろしくお尋ねいたします。

では最後に、本日は、財政状況が厳しい中で継続可能な財政運営を行うためには、自主財源

の確保というのは本当にこれまで以上に取組が必要であると思い、私は今回、ふるさと納税に関して質問をさせていただきました。寄附額も年々増えてきて、本市の魅力というのも財源確保につながっているというふうに思います。

私も幾つかふるさと納税のことに関して、シティプロモーションの職員さんにもこういった業者があるよとか、そういったことも紹介をもさせていただいたこともあります。ですが、一方で、歳入が増加に当たって、歳出も同様に拡大してきていると思います。その中で、やっぱりそういったふるさと納税であったり、自主財源の確保ですね。あとは歳出の面もどのように今後取り組んでいくかを、最後に市長のほうに答弁をお伺いしたいと思います。お願いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

自主財源確保のためのふるさと納税、また企業版ふるさと納税につきましては大変重要だというふうに思っております。特にふるさと納税に関しましては、本市の魅力を最大限に生かした返礼品の充実と効果的な情報発信に注力し、皆様方から選んでいただいた農産品などを通じ、本市に来てみたいと思ってもらえるよう、各種ポータルサイトやSNSを活用した戦略的なPRを展開しております。

また、新たな返礼品や体験型のサービスの開発などを通じて、寄附者の皆様と継続的な関係構築にも力を入れていきたいというふうに思っております。皆様方におかれましても、市外にお知り合いや御家族がおられる方は、ぜひ愛西市にふるさと納税をしていただけるよう、PR、そして働きかけを強めていただきたいと思います。

他方、市民の方がほかの自治体へふるさと納税をされてしまいますと、市としてはマイナスになりますので、まさかとは思いますが、議員の方でほかの自治体のふるさと納税をしている方はお見えにはならないと思いますが、もししてみえる方が見えましたら、来年度以降はされないようお願いをしたいというふうに思います。

また、その他積極的な企業誘致活動や地元の企業の振興を進め、地域経済の活性化を通じ税収の安定化を図るとともに、納税環境の整備に努め、適正かつ公正な徴収を進めることで、収納率の向上にも努めていくことが必要だと思います。

市が保有しております遊休資産の活用も必要であり、未利用地の市有地や施設について、売却や貸付け等も進め、新たな財源確保を図っていきたいと考えております。

また、ほかの面でございますけれども、受益者負担の適正化も必要でございますので、公共施設の使用料、各種手数料について定期的に見直しを行い、公平性の確保と持続可能なサービス提供に努めてまいります。こうした様々な取組を総合的に進めるとともに、新たな財源確保の施策を積極的に検討し、自主財源の確保につなげて、将来にわたり安定した市政運営を実現してまいりたいというふうに思います。

あともう一つ、歳出面でございますけれども、ほかの方々にも答弁させていただきましたけれども、近年の物価高騰や人件費の上昇、さらなる少子高齢化の進展などによりまして、社会経済状況の変化に伴いまして、本市では行政サービスを提供するに当たり、基金の取崩しが常

態化している状況でございます。

合併後20年がたちまして、特例債は使えなくなってまいります。今後につきましては、財政面で自立する時期が来ているというふうに思います。持続可能な財政運営をするためには、基金の取崩しに頼らない、本市の歳入に見合った歳出規模に転換することは責任ある対応と考えております。行政改革なくして従来どおりの事務事業を実施していれば、いずれ厳しい状況になるというふうに思っております。ほかの議員から保有している基金は全て活用したほうがよいのではないかの旨の発言もございましたけれども、市といたしましては、持続可能性を考えた場合、慎重に基金の取崩しは考えて検討していかなければなりませんし、次世代のことも配慮する必要が非常に高いというふうに思っております。

歳出の面につきましては、福祉と教育といった特定の分野に限らず、市の全ての施策を対象に、実施内容や効果、必要性、実施水準等を検証して見直しを進めている状況でございます。その際には、歳出の抑制のために、単に事業を廃止するのではなく、近隣自治体の状況等を踏まえまして、施策の実施や実施水準等を勘案し、見直しする必要がございます。

これまで本市は、各種行政サービスを近隣自治体と比べて高い水準で実施してきた分野もでございます。近隣自治体の状況を改めて確認しながら、健全な持続可能な愛西市運営に努めていきたいというふうに思っておりますので、議員各位には御理解、御協力を賜りたいと思います。

繰り返しになりますが、ふるさと納税は他市には行わないように我々としては望むところでございます。以上でございます。

## ○2番（佐藤旭浩君）

市長、ありがとうございました。

そうですね、私はふるさと納税はしていませんので、愛西市にしっかり税金を納めております。

そういったやっぱり稼ぐ力というのはこれから本当に必要になってくると思います。ふるさと納税であったり、企業誘致であったり、昨日、ほかの議員さんからも中日ドラゴンズの名古屋球場の2軍の誘致の話もありました。やはりお金があつていろんなサービスができる、なかなか厳しい財政状況ではありますが、稼げる自治体になれることをこれから我々議員もしっかりいろいろ協議をしていきながら進めていきたいと思っておりますので、ぜひ今後もいろいろ検討をしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## ○議長（近藤 武君）

2番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時50分といたします。

午後2時39分 休憩

午後2時50分 再開

## ○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位13番の13番・原裕司議員の質問を許します。

原裕司議員。

### ○13番（原 裕司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

今回の質問は、市民の命を守る、財産を守る防災の視点を置いた水防センター、そして防災ステーションについてお伺いをいたします。

画像にも映し出しておりますけれども、令和3年9月議会に一般質問で取り上げた愛西市農村環境改善センターの跡地に福原地区の住民の避難場所の建設計画について質問をさせていただきました。

市長の答弁では、国において広域的な避難施設を整備する計画がある。平常時も道の駅や東海広場等に多くの方が訪れている。この状況も考慮しながら設備整備をすることが必要だ。国と協議、調整し、一日も早い整備が行われるようしっかりと努力していくという答弁でありました。公約どおり、この跡地は河川防災ステーションとして機能を備えた防災拠点に向け整備工事が進んでいるように拝見しております。

そこで数点お伺いをいたします。

現在ボーリング調査を終えて盛土をされていますが、市の設置する水防センターは、1つ目ですが、どのレベル、高さまで盛土をするのか。

そして2つ目が、跡地の面積からどのくらいの面積を増やし造成するのか。

3つ目として、並行して施設整備を進めると聞いておりますけれども、この整備計画をいつまでに定めているのか。

それと、市は一時的な避難場所として活用できる防災ステーション、防災センター整備を考えていると前回の答弁をいただいております。4つ目として、その施設整備計画はどのようなイメージ、図面も併せて進んでいるのか。

以上4点をお伺いします。答弁よろしくお願いをいたします。

### ○企画政策部長（西川 稔君）

初めに、福原水防センターはどの高さまで盛土をするのかにつきまして御答弁させていただきます。

福原水防センターは、国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所が整備する木曾川福原地区河川防災ステーション内の北側に建設を予定しております。建設地の盛土は約2.9メートル盛土を行い、現在は養生期間に入っております。

続きまして、跡地面積からどのくらい面積を増やし造成するかにつきましては、旧愛西市農村環境改善センターの国有地を含めた面積は約7,900平方メートルでした。整備される木曾川福原地区河川防災ステーションの面積は約1万9,600平方メートルで、増加する面積は約1万1,700平方メートルとなります。

続きまして、福原水防センターの整備期間についてです。

木曾川下流河川事務所が整備する木曾川福原地区河川防災ステーションの供用開始は、令和

10年4月を予定しております。本市の福原水防センター建設も同時期に供用開始できるよう準備をしております。

続きまして、施設整備計画の内容についてです。

福原水防センターは鉄骨造の2階建てで、延べ床面積は約410平方メートルを予定しております。1階には、水害に対応するため器具類を保管する水防倉庫、立田第3分団、福原、福原新田地区の積載車の格納場所、水防活動を行う水防活動室のほか多目的トイレの整備を行います。2階は市の備蓄倉庫、福原、福原新田地区をはじめとする避難場所と地域の防災活動の会議等を行う避難場所兼会議室、その他多目的トイレを整備する予定です。

私からは以上です。

### ○13番（原 裕司君）

答弁ありがとうございました。

それでは、愛西市にはほかにも河川防災ステーションがあります。

まず1つ目ですけれども、木曾川左岸に、東海大橋の北側に整備されている高畑地区河川防災ステーションには八開水防センターが設置されています。

いつ、どのぐらいの規模で整備されているのか。敷地や施設の面積、整備内容についてお伺いをしたいと思います。

### ○企画政策部長（西川 稔君）

八開水防センターは、木曾川高畑地区河川防災ステーションの敷地内に設置されており、災害発生時や訓練時の活動拠点として位置づけ、平成16年5月に開設されました。木曾川高畑地区河川防災ステーションの敷地面積は約1万1,800平方メートルで、そのうち八開水防センターの敷地面積は約1,600平方メートルです。

八開水防センターは鉄骨造2階建てで、延べ床面積は約390平方メートル。1階には管理室兼水防活動指令室、会議資料コーナー、水防活動に必要な資機材を備えた水防資機材室のほか、多目的トイレを含めた24時間使用可能なトイレが3か所あります。2階には会議室2部屋とトイレが2か所整備をされております。以上です。

### ○13番（原 裕司君）

ではもう一つ、諸桑町の日光川左岸にある日光川河川防災ステーションにも日光川水防センターが整備されています。

先ほどの八開センターと同様に、敷地面積や施設の面積、整備内容についてお伺いをいたします。

### ○企画政策部長（西川 稔君）

海部地区水防事務組合が諸桑町地内に整備した日光川水防センターは、愛知県が整備した日光川河川防災ステーションの敷地内に設置されております。海部地区7市町村の水防拠点として水防倉庫が併設されており、平成26年12月に開設されました。

日光川水防センターは鉄骨平屋建てで、延べ床面積約280平方メートルです。土のう袋やロープなど水防資機材を備蓄する水防倉庫や会議室としても活用できる水防団会議室、多目的ト

イレを含め、トイレが3か所整備されております。

なお、日光川河川防災ステーションの敷地面積は約5,500平方メートルで標高3メートルとなっており、ヘリポート、資材備蓄ヤードが整備されています。以上です。

**○13番（原 裕司君）**

次に、水防センターではありませんけれども、大井町にある永和荘跡地にゼロメートル地帯広域防災活動拠点として整備がされております。

これも同様に敷地面積、施設面積、そして整備内容をお願いいたします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

愛知県が大井町に整備したゼロメートル地帯広域防災活動拠点は、南海トラフ地震等の発生に備え、堤防沈下や津波による浸水被害から県民の生命を守るため、浸水区域に残された人々を救助し浸水区域外へ救出することを目的に、令和5年3月18日に供用開始がされました。

敷地面積は約1万3,000平方メートルで、盛土高は約3メートルです。

防災倉庫は鉄骨2階建てで、延べ床面積は約500平方メートルです。1階には緊急時無線室や救助活動に必要な資機材、ボート、毛布、飲料水などが整備されており、多目的トイレを含めた24時間使用可能なトイレが3か所あります。2階には一時避難場所としての緊急時避難室が整備されております。また、屋外にはマンホール型の仮設トイレが10基、大型ヘリコプターが着陸可能なヘリポート、救助ボートの船着場が整備されております。以上です。

**○13番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

先ほどの答弁の中で、各水防センターの建屋ですね、建物。こういったものの設置内容についてはほぼ同じような整備がされているということが分かりました。

今回整備が進む木曾川福原地区の河川防災ステーションというのは、先ほど答弁にありました1万9,600平米。かなり他のステーションと比べますと、広く広範囲にわたっての整備になっているということが分かりました。

では、この答弁をいただいた3施設をどのような方法で維持管理をし、また施設管理をされているのか、お伺いをいたします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

八開水防センターは、週1回トイレ等の清掃や年2回の草刈りを行っており、施設内の会議室は貸出しをしております。また、ゼロメートル地帯広域防災活動拠点施設は、敷地内の防災倉庫のトイレ清掃等を行っております。日光川水防センターは、海部地区水防事務組合が掃除などの管理などを行っております。以上です。

**○13番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

日光川河川防災ステーションの整備については、昭和51年9月に台風17号によって集中豪雨の影響で目比川の堤防が決壊いたしました。場所は千引橋の架かる地点からやや上流の右岸の堤防が決壊したわけでありまして。日光川との間の地域に浸水したわけで、2万2,528戸の家屋

が被害に遭ったということが記録されております。

堤防の決壊は甚大な損害を及ぼすことから、緊急復旧活動の拠点として河川管理者が河川管理施設として整備をし、市町村等が水防活動を円滑に行う拠点として水防センターを併設しております。

当然答弁をいただいた施設、備品であるとか設置状況というのは説明をしていただいたんですが、外形など写真をちょっと撮ってきましたので、紹介をさせていただきます。

画面に映っておるのが八開水防センターであります。

ちょうど私は東海大橋のほうから撮らせていただいたんですが、当然扉がピンクであるとかブルー。ブルーじゃなくて、ブルーなのかな。よく分からない。グリーンは分かりますよ。しであるんですけども、こういうような24時間トイレが使えるというようなことでございます。当然防災無線もあり、先ほど説明がいただいた水防センターの案内図、1階、2階の配置図がありました。中では、やはり備蓄品ということでこのような形で整備されておって、当然飲料水もあれば、トイレの凝固剤、こういったものも整備されております。当然それを持ち運びする折り畳み式リヤカーというのも備蓄として整備がなされました。2階では、先ほど言いました防災会議を含め貸出しもできるような施設になっております。

これが2階から東海大橋を見た風景であります。当然水位が上がればここから確認ができるというような状況になっております。当然根固めブロック等も配置してあります。

こちらが諸桑にある水防センターであります。ちょっと夕方に撮りに行きましたんですけども、こちらの平屋建てであります。左側に資機材等も配置してあります。

どこの施設も堤防と同じ高さに整備がなされていると。先ほど2.9メートルぐらい高上げして防災センターを造るというようなお話がありましたけれども、やはり災害時に緊急出動しなければいけない、機材を運ばなきゃいけないというようなことで、堤防と同じ高さになっているというような感じだと思います。

それと、先ほどゼロメートル地帯の大井町にある写真も撮ってきました。斬新な建物で、ああ、すごいなというふうに思いますし、トイレもこうやって分けて整備がしてあります。この竣工式にも我々議員が参加して、竣工式の様子も拝見させていただいておるわけです。

それでは、質問を続けさせていただきます。

愛西市は海拔ゼロメートル地帯が大半で、自然排水が困難な地形となっております。現状としては、様々な用排水路から河川をつなぎ、排水機を整備し、日光川や木曾川に放流しております。しかし、集中豪雨が長引き排水機能を超える雨量となると、河川が氾濫し、居住地等に浸水被害を及ぼします。

今年7月17日に東海地方で断続的な雨が続き、お隣の津島市の駅、津島駅周辺では道路の冠水がありました。また住宅や商店の浸水被害を受けました。やはり排水路の整備や河川の整備の必要性が課題であると感じました。

愛西市は、この日に起きた集中豪雨で、道路の冠水や住宅浸水被害等の状況についてお伺いをしたいと思います。また、市が管理する用排水路整備は長期にわたって計画をされていると

と思いますが、年間どのくらいの予算をかけて修繕整備が行われているか、お伺いをいたします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

私からは御質問の前段について御答弁をさせていただきます。

集中豪雨による本市の道路冠水被害は26か所でした。また、学校施設では、市江小学校を除く17の小・中学校で雨漏りの被害があり、佐屋小学校と佐屋中学校では浸水の被害が2か所、下水道施設では4か所の異常連絡が発生しました。以上です。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

私からは、用排水路整備などの予算ということで御答弁させていただきます。

土地改良区が管理をいたします市内の用排水路のうち、水質保全対策事業、地盤沈下対策事業及び特定農業用管水路特別対策事業など県営事業で施行する要件を満たした施設について、事業費の一部を負担しております。また、同様に土地改良区が実施するかんがい排水事業については、補助金を交付しております。

本市管理であります排水路につきましては、地元要望に基づき、単独土地改良事業などの県補助事業を活用し整備を行っており、直近5か年の事業費は平均で約1,700万円となります。

こうした整備を適時適切に行うことで、農業生産性の向上はもとより、広く市民生活の安心・安全に寄与しております。以上でございます。

**○13番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

市内の用水路については、各地区の土地改良であるとか湛水防除事業等の事業で整備事業が進むということで、単価的には補助金を使いながら愛西市内の市民の財産を守るというような効果を表しているんじゃないかなと思っております。

特に各地区で環境保全会というのがあるかと思えます。こういった方々の活動、特に地域住民が協力して水路等の清掃活動をする。こういったことがやはり災害時において被害を最小限に抑えることもできるということになります。やはりこういった活動が市民の財産を守るということで、お金ばかりではなく、そういった市民が協力をしながら農地を守ったり、こういった水害を守るというようなことは大変重要だと私は考えております。

それでは、再度排水機の関係で質問をさせていただきたいと思えます。

先ほども申し上げましたように、自然排水がなかなか難しいというようなことで、市内には何か所の排水機が整備されているかお伺いしたいとともに、当然排水機の改修も更新時期もそれぞれ出てくるかと思えますが、そういった維持管理も含めた状況についてお伺いをしたいと思います。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

市域の多くが海拔ゼロメートル地帯にある本市では、地域の排水は全て排水機による強制排水が必要であり、農業用排水機場は農地だけでなく地域全体の排水を担う要の施設として34か所整備されております。

農業用排水機場の多くは土地改良区等で施設の維持管理を行っており、維持管理費は受益農

家からの賦課金と、非農用地に係る部分は関係協議会を通じ市町村で負担をしております。定期的なオーバーホールや老朽化に伴う更新を行う際は、経営移譲の採択を受け、国・県及び関係市町村の負担によって整備を行っております。現在、県営事業にて立田輪中排水機場をはじめ10機場の整備が進められております。

農業用排水機場の適切な維持管理及び計画的な更新により、大雨による農地や宅地の湛水被害を低減し、安定した農業経営が可能となるだけでなく、地域住民の安全・安心な生活環境を守ることに繋がります。以上でございます。

**○13番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

集中豪雨等において、この地域は農業が盛んな地域であります。当然水田地帯も多くあるということで、やはり災害を最小限に食い止める保水田の役割がある関係で、道路の浸水だとか住宅地の浸水というのがある程度防げるのではないかなあという、津島市さんと比べると違ってくるのかなというふうに思います。こういった観点からも、やはり農業や農地を守るという必要性があると私はずうっと感じております。行政におかれましては、今後も農業従事者の耕作ができる支援体制、そして支援事業を引き続き継続してお願いをさせていただきたいと思っております。

では、冒頭でお聞きしました福原地区防災ステーションの関係についてお伺いをします。

整備の過程で国へ農業改善センターの跡地を売却して、その収益を福原水防センターの建設費に充てるんだというようなことを以前聞かせていただきました。愛西市の土地を売却したわけですが、その金額、平米辺り幾らになっているかというようなことも含めてお伺いをしたいと思っております。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

宅地の1平方メートル当たりの単価は1万8,200円です。そのほか、工作物移転料を含め、不動産売却収入は8,237万1,731円となっております。以上です。

**○13番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

建設に当たる費用が約8,000万強というようなことで、売却をして整備をするという形で、財政のほうもしっかりと考えられた手法で設備を整備されていると思っております。

当然その他にも地権者から土地を購入して敷地面積を広げることで、充実した防災機能を兼ね備えた河川防災ステーションとなりますが、当初整備計画の中でヘリポートの整備も視野に入れて計画をしているというようなお話がありました。大井町のゼロメートル地帯も、先ほどの答弁でありましたようにヘリポートも整備をされているというお話もありました。

こうした河川防災ステーションのほかに、愛西市にはヘリポートの着陸が想定できる場所があるのかないのか、その辺をお伺いしたいと思っております。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

木曾川福原地区河川防災ステーションの整備計画では、ヘリポートの整備が含まれておりま

す。

また、防災ヘリコプターの発着を想定している防災活動拠点については、佐屋総合運動場、貝沼建設花はすフィールドあいさい、木曾川高畑地区河川防災ステーション及び佐織総合運動場となります。以上です。

### ○13番（原 裕司君）

先ほど質問いたしました、避難所を兼ね備えた水防センターを愛西市で整備するというような答弁をいただきました。

私も、当然ほかの自治体にある防災ステーションのほうもどんなものが整備されているのかなというようなことでちょっと調べてまいりましたので、写真で紹介をしたいと思います。

この写真は木曾川の羽島河川防災ステーションというところで、木曾川の右岸ですね、あるんですけれども、この整備をした部分と、あと木曾川の下流にある木曾岬町にあるもの、これは写真はありませんけれども、近くで、木曾岬町もこういうような2階建ての建物で整備されております。やはり市民が災害時あるいは防災関係の学習に来るといふようなことも踏まえて整備をされているわけです。当然災害時以外には、こういうような防災フェアという形での市民の方たちに興味を持っていただくということ、イベント等も開催されております。

先ほどの木曾川羽島にある関係のステーションですが、ここも大きな体育館になっておりまして避難場所にもなる。平常時はバレーボールの訓練をしたりというようなことで、ここの施設もヘリポートがあって、木曾川の、要は堤防と平行して土盛りをして整備がされているというような状況です。

この木曾川の部分においてもカメラが設置してありまして、これカメラからの映像を映し出したときの写真であります。このような形でどれだけ水位が上がってきているかというようなことも調べながら進めているというような状況であります。

それと、昭和51年9月、これは目比川の決壊と同様に集中豪雨がありました。安八の安八豪雨という関係で、この羽島の防災ステーションが設置されたという経緯があります。

それと、新川の決壊があったかと思えます。これは平成12年9月の東海豪雨により、名古屋市の西区の支流が交わる地点の、新川の左岸堤防で決壊をいたしました。広範囲にわたって浸水を引き起こしたということで大変な被害があったという時期です。こういう東海豪雨の水害を機に、清須市西枇杷島町に庄内川清須地区河川防災ステーションが整備をされました。

この写真が防災ステーションの、庄内川水防センターという看板がありまして、これも同じように庄内川の水位も測れるような形でカメラが設置されておりました。ちょうど私が行ったときには来年の2月27日まで大規模改修しますよというようなことで工事をされておりましたので、図面を撮ってきましたけれども、やはり大会議室があって、ここで災害の形の会議をしたりとかというようなことが上げられております。当然河川にはこうした自然を生かした運動ができる施設、これは野球場になるんですけれども、そういったところも整備されております。

当然河川の整備というのは、私たちの生活を守る重要な役割を果たしています。しかし、幾ら丈夫な河川整備をしても、人間の想像をはるかに超える自然災害の猛威は繰り返し発生して

おります。今この地域で危惧されているのが、南海トラフ大地震の被害想定については予測はされておりますが、災害発生に備えた具体的な防波堤の整備であるとか堤防の整備、こういった対策については示されておられません。やはり日頃から災害に対する個々の意識を高めることが大切ではないでしょうか。そして、家族や地域の人たちと話し合う機会も必要だと思います。

現在、地域の若者たちが中心に考えを凝らして、海拔ゼロメートル地帯に住む住民をどうしたら一人でも多くの命を救えるかというイメージを出し合いながら活動をしております。現実的な考えや非現実な考えも話し合いの中ではあるかと思いますが、やはりこうした防災意識を地域の皆さんと共有する、こういったところが大切だと思います。

私の考える防災対策は、復興までが対策だと考えております。一瞬にして災害が発生してから、避難生活を経て、これまでの自立した生活に戻るまでが防災対策だと考えております。当然災害によっては長期にわたって避難生活をいかに過ごしていくか、大変重要だと思っております。そのためにも、防災ボランティアの育成も含め、地域のコミュニティーの構築が必要であります。これからも災害に負けない心通う地域を目指し、地域の皆さんと共に活動していきたいと、今回の質問を考えるに当たって新たに思う次第であります。

では、こうした河川防災ステーションの活用方法については、防災拠点ばかりではありません。多種多様であります。大きく分けて4つの分類ができます。1つ、自然レクリエーション、2つ目、観光促進、3つ目が市民との交流拠点、4つ目が防災学習。こんなようなものが上げられております。

愛西市においては、観光促進に関して、既に道の駅HASUパークふれあいの里で農産物等の販売をし、愛西市の魅力を発信しています。また、歴史的な建造物で国の重要文化財である船頭平閘門については、現在、愛西市観光協会が観光船を土・日・祝日に船頭平河川公園から運行され、地域の魅力を発信されているわけでありまして。当然船頭平閘門の知名度もこの観光によってかなり知られてきているかなあと考えております。

この観光船の案内の内容ですが、木曾川右岸上流にある立田町、三和町、葛木町に、オランダ人技師のヨハネス・デ・レーケによって導入された建造物で、木曾川ケレップ水制群というのがあるわけですが、こういった観光ルート、ケレップ水制も先ほど申しましたように歴史的な建造物だと思いますので、こういった観光アピールというのがどのようにされているのか、お伺いをしたいと思います。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

本市の木曾川観光船は愛西市観光協会によって運行されており、木曾川をボランティアガイドの案内を聞きながら巡ります。約1時間の乗船で、国指定重要文化財の船頭平閘門や土木学会選奨土木遺産のケレップ水制などの案内を聞くことができます。

船頭平閘門は日本の小パナマ運河と言われ、木曾川と長良川の水面の高さ調節を体感することができます。下船後は木曾川文庫にて輪中、宝暦治水、明治改修などの木曾三川の歴史の文献を御覧いただくことができ、ガイド案内のほうも行われております。

観光船は3月下旬から11月中旬の土曜日、日曜日、祝日の午前10時15分出航の各日1便で、

船頭平河川公園の棧橋を出発し、木曾川、長良川を巡り、船頭平河川公園の棧橋に戻るルートとなっております。以上でございます。

○13番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

それでは、以前葛木の渡船所があったかと思えます。そこから観光船が出ていたような記憶があるんですけども、今の現状についてお伺いをしたいと思えます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

葛木の渡船の乗り場は、平成23年3月30日に木曾川の渡し船であった葛木渡船が廃止され、現在は木曾川観光船の係留地となっております。以上です。

○13番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

観光案内の船の運航というのは大体1時間というような程度になっております。季節によって船内で飲食が可能な時期もあるかと思えます。行程時間を延ばして、お弁当つきの船旅を提供するというのも愛西市の魅力を発信する方法ではないかと思えますので、このことは観光協会のほうにもお話をしておりますので、ぜひ検討のほうをお願いしたいと思っております。

それでは、こういった建設予定地の水防センターにおいては、先ほど観光のお話もさせていただきましたが、防災拠点の当然防災備蓄であるとか避難場所であるとかというのは当然なんですけれども、こういった平常時の憩いの場、交流の場の拠点という形で活用していただきたいんですが、施設管理は今後どのような形で進めていくのか、お伺いをいたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

福原地区水防センターの平常時の利活用については、福原、福原新田地区での防災訓練や出前講座などの防災教育に活用するほか、会議室として地域の方の利用を考えております。

施設管理については、八開水防センターと同様に草刈りやトイレの掃除などの維持管理を行う予定です。以上です。

○13番（原 裕司君）

答弁ありがとうございました。

今回は河川災害を中心に、防災ステーションに設置している水防センターの必要性や、愛西市の歴史や自然豊かな土地柄を活用して、木曾川の観光についても質問をさせていただきました。

私は、ほかにも災害に備えた避難経路の確保に必要な防災道路の整備も必要ではないかと考えております。令和6年度で整備事業が終了いたしました広域営農団地農道整備事業、当初のルートでは八開地区の赤目町までは完成しておるんですが、立田地区の早尾町、戸倉町、石田町、小茂井町、立田町、この立田町というのは道の駅HASUパークふれあいの里の西側の道路を通り抜けて南進します。森川町、そして西保町。こういったつなぐルートがあったわけですが、当然行政の説明もありましたし、地域住民や地権者の立会いもありました。目立った反対もなく協力的に事業が進むと期待しておりましたけれども、なぜか整備道路路線から消滅し

てしまいました。そして、この広域農道の整備が終了になったということで非常に残念であります。

これまで観光シーズンになりますと、立田大橋の東西の道、かなり渋滞しております。こういったことも含めて、やはり防災道路、そして産業道路という形で必要ではありますので、他の道路と補助金のいい事業をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（近藤 武君）

13番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は15時45分といたします。

午後 3 時35分 休憩

午後 3 時45分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位14番の14番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤信男議員。

○14番（佐藤信男君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

今回は、企業誘致による自主財源確保と、公共施設跡地における今後の土地利用計画について、また令和8年度の予算編成における対応についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

日本では少子高齢化が叫ばれて久しく、多くの自治体で人口の減少が続いています。こういったことにより、人口減少による生活利便性の低下、高齢化による労働力不足、経済縮小による働き口の減少、経営者の後継者不足、災害時の備えが不十分などの困難な問題に直面してまいります。要因として、税収の減少、少子高齢化による社会保障費の増加、公共施設の老朽化と維持管理費の増加、国からの財政援助の減少などがあります。愛西市にとっても多くが該当するのではないのでしょうか。

これらの問題は簡単には解決できません。食い止めるための取組として、各地域がそれぞれの特徴を生かし、自立的で持続的な社会を創生できるようにしなければなりません。地域はこれまで以上にいかにして自ら稼ぐかを重視すべきであり、そのためには経済環境を豊かにすることで地域づくりを進め、内外の人材を誘引する環境を整えていく必要があります、地域産業の育成、振興を図ることも重要となってくるでしょう。

市内全域もそうですが、市の財政そのものも持続可能な財政政策を模索しなければなりません。市の職員の方も切磋琢磨し、国や県の情報を速やかに入手し、迅速に着手することが求められています。ただ国や県が推奨しているからすぐに行く、他の先進地とかが行っているからすぐに進めるというのではなく、愛西市にとって本当に必要なのか、模擬的なものではないのか、しっかりと地に足をつけ、必要なものは確実に進めていただきたいと考えます。

市にとっては、自主財源確保のため有効な手法の一つに企業誘致があります。地方都市への

移転に前向きな企業が増えていることに加え、自治体が優遇制度を用意して企業誘致を行うことも多く、企業誘致が実現するケースが増えてきました。

本市は、様々な人の努力の結晶として2地区の工業団地の開発決定を行いました。合併当初では考えられなかったことです。過去には企業誘致を進めようといろいろな努力がされましたが、実を結ぶことはありませんでした。1例目の南河田工業団地は稼働し、今回の西條工業団地も順調に進んでいるとのことです。

ここでお尋ねします。

この2地区の工業団地の創出に当たり、市の企業誘致施策の目的とメリット、また目標についてお伺いします。

次に、近隣の津島市とは企業誘致の進め方が違うとお聞きしましたが、愛西市と近隣市との企業誘致の進め方の違いをお伺いします。

では、次に令和8年度予算編成における対応について質問をいたします。

毎年10月頃からどこの自治体も来年度の予算編成に向けて検討が始まり、議論が活発化してくると思います。本市においても、財政課と関係課において各分野の優先事項や必要な施策について議論が行われているのではないのでしょうか。限られた財源を最大限に生かすため、妥協することなく十分な検討・議論を行い、効率的かつ実効性のある予算配分を行ってほしいと思います。

さて、私は6月定例会において、新生クラブを代表して市長の所信表明に対し、本市の歳入規模や実情に見合った行財政運営にどのように取り組むのかお伺いしました。市長からは、歳入不足を補うため、基金の取崩しに頼らざるを得ない状況が続いており、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図ることが課題である。財政改革に係る組織を設置し、歳出削減策を検討するとの答弁がありました。

また、我が国は人口減少社会の進展により労働力不足への対処や、格差解消のために賃金の引上げが強まっており、人件費も上昇傾向となっています。また、高齢化に伴い、年金、介護など社会保障費や生活扶助費なども増大する一方です。このように地方自治体の財政負担が高まる中、持続可能な行政運営を実現するため、歳入に見合った歳出規模へと転換することは容易ではありません。覚悟を持って思い切った財政改革を断行しなければ、なし得ないと思います。

何もこうした状況は本市に限ったことではありません。新聞等でも報道されていましたが、碧南市では物価高騰や人件費の増加、公共施設の老朽化に伴う修繕費の増加などにより財政調整基金が急激に減少しているため、本年9月末に財政非常事態宣言を発出し、収入確保と支出抑制に取り組んでいます。また、あま市においても、物価高騰や少子高齢化に伴う社会保障費、公共施設の老朽化対策など財政需要が年々増大することが見込まれ、今後も継続的に収支不足が生じる見通しであることから、今打開策を打たなければ基金は枯渇し、危機的な状況に陥るとし、令和8年度の予算編成では、予算全体の枠を今年度の当初予算と比較して10億円削減した344億円にすると明らかにしております。

市町村によって人口規模や財政力、産業構造、地域特性などは異なりますが、各自治体とも物価高騰、人件費や扶助費の増加、公共施設老朽化対策などに伴って財政運営に余裕がなく、歳出の抑制に取り組まなければ予算編成が困難な状況にあると思います。

そこで、今まさに来年度の予算編成に向けて検討中であると思いますが、これまでの状況を確認させていただくため、本市の令和3年度以降、過去5年間の当初予算などの状況や財政状況についてお尋ねいたします。

今年度の一般会計当初予算額は過去最大であったと思いますが、これまでの推移はどのようであり、各年度歳出構成比が高い項目や、その割合はどの程度であるのかお伺いします。また、人件費や扶助費などの経常的な支出が市税などの経常的な収入に占める割合を示す経常収支比率の推移についてもお伺いします。

次に、これまでの議会において財政調整基金に頼った財政運営を行っているとの答弁がありました。また、本市の財政調整基金残高の推移についてお伺いいたします。さらに、本市と同規模自治体の財政調整基金残高の推移と、その増減要因についてお聞きするとともに、本市と比較してどうなのかをお伺いいたします。

以上を総括質問といたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、企業誘致による自主財源確保と公共施設跡地における今後の土地利用計画について御答弁をいたします。

初めに、企業誘致の目的、メリット、また目標でございますが、目的は、年々市民ニーズが多様化し、持続可能な行政サービスを展開するために必要となる自主財源の確保による健全な財政基盤の確立です。

そのメリットですが、企業誘致を行うことで固定資産税等の税収増と、新たな企業が市に進出することで雇用が創出されます。魅力的な事業を行う企業を誘致できれば、県外、市外の方々が本市の誘致企業へ就職することもあり、市内定住のきっかけにもなります。また、企業が愛西市の知名度を上げる担い手の一翼にもなり得ます。

目標についてでございますが、本市の大部分が市街化調整区域であることから、有効な土地利用の展開を図る工業系地区計画を策定することで工業団地の創出を実現していきます。有効な土地利用によって実現される工業団地の創出は、地域経済の活性化、人口の増加、雇用創出、税収増といった企業誘致施策による蓄積が本市のまちづくりにおいて大きな効果をもたらします。

続きまして、近隣市と愛西市の企業誘致の進め方の違いでございます。

本市の開発手法についてですが、西條工業団地、南河田工業団地は、都市計画法第34条第10号に基づく開発手法で実施をしており、これは工業系の地区計画を定めることで、工業団地内における公共施設を含めた都市基盤施設の整備を一体とした開発行為であり、調整池、緑地帯の設置に伴う良好な環境の街区の整備保全が図れます。近隣市では、あま市のあま方領工業団地が同様の開発手法で実施をしております。

本市と違う開発手法では、津島市が都市計画法第34条第12号に基づく開発手法で実施をしており、これは指定区域を定め、開発面積が5ヘクタール未満として必要な土地利用面積を造成できる手法です。この開発行為には調整池の設置義務がないため、指定区域内における流出抑制機能が野放しになるなど、環境及び整備保全に懸念があります。以上でございます。

○総務部長（井戸田悦孝君）

私から、令和8年度の予算編成における対応について、まず過去5年間の一般会計当初予算額について順に申し上げます。

令和3年度225億4,000万円、令和4年度231億7,100万円、令和5年度249億5,900万円、令和6年度274億1,000万円、令和7年度290億600万円となります。

次に、過去5年間の最も歳出構成比の高い項目は、全て扶助費となります。その構成比について順に申し上げます。

令和2年度55億9,695万6,000円、18.5%、令和3年度69億8,802万2,000円、26.7%、令和4年度62億675万8,000円、25.1%、令和5年度68億7,805万円、26.4%、令和6年度71億8,959万9,000円、24.9%となります。

次に、過去5年間の決算における経常収支比率について順に申し上げます。

令和2年度90.7%、令和3年度87.5%、令和4年度91.7%、令和5年度94.4%、令和6年度94.9%となっております。

次に、過去5年間の決算における財政調整基金残高を順に申し上げます。

令和2年度57億607万円、令和3年度56億6,932万8,000円、令和4年度56億7,778万3,000円、令和5年度53億2,971万5,000円、令和6年度41億6,819万5,000円となっております。

最後に、他自治体の財政調整基金残高の推移、増減要因、本市との比較について、令和2年度から令和6年度までの津島市、あま市、弥富市の財政調整基金残高について順に申し上げます。

まず津島市でございます。

令和2年度24億4,068万8,000円、令和3年度39億6,381万円、令和4年度44億9,883万6,000円、令和5年度47億320万9,000円、令和6年度40億3,726万5,000円。

続きまして、あま市でございます。

令和2年度20億8,877万6,000円、令和3年度22億3,073万2,000円、令和4年度38億4,564万5,000円、令和5年度43億9,805万3,000円、令和6年度35億5,752万8,000円。

続きまして、弥富市でございます。

令和2年度12億3,437万4,000円、令和3年度15億4,904万6,000円、令和4年度18億780万1,000円、令和5年度20億2,261万7,000円、令和6年度16億9,193万円となっております。

令和2年度以降の残高の推移では、3市とも令和5年度まで増加を続け、令和6年度末残高で減少しております。要因といたしましては、令和2年以降に新型コロナウイルス感染症が流行し、各事業が停止する中、国から様々な交付金が歳入として措置されたことにより、一般財源に余裕が生まれ、財政調整基金の残高が増となったものと推察されます。しかし、令和5年

5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行したことに伴い、各種事業が再展開され始めたことに加え、大幅な物価高騰や人件費上昇が重なったことなど、それによりまして歳出が増大し、財政調整基金の令和6年度末残高は3市とも減少していると考えられます。

本市におきましても、令和5年度以降に実質単年度収支が赤字となっており、財政調整基金の減額幅が増大する中、令和6年度末の基金残高は近隣市と同様の理由により大幅な減となりました。以上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

では、順次再質問に移らせていただきます。

先に企業誘致による自主財源確保と公共施設跡地における今後の土地利用計画についてから進めさせていただきます。

先ほどの答弁で、工業団地についての本市の企業誘致の進め方で、都市計画法に基づいて市街化調整区域内における地区計画を定めて進めているとのことでした。

そこでお尋ねします。

本市においては、公共施設の大多数が市街化調整区域内にあります。公共施設の跡地利用についても地区計画を定め、土地利用が可能であるのかお伺いいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

令和5年12月に愛知県都市交通局による市街化調整区域内地区計画ガイドラインが改定され、新たに公共施設跡地系が追加されました。これにより、公共施設跡地において地区計画を策定することで新たな土地利用が可能となります。

本市におきましては、令和5年12月の県の改定に伴い、市独自の市街化調整区域内地区計画ガイドラインの策定を検討しております。以上です。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

現在、市独自の市街化調整区域内地区計画ガイドラインの策定を検討しているとのことですが、公共施設跡地の利活用において、これまでとの違いや、どのような効果があるのか、お伺いいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

これまでの市街化調整区域に立地する公共施設の跡地利用では、都市計画法による規制を受け、効果的な土地利用ができませんでした。そのため民間事業者の参画が乏しく、土地利用が膠着します。今回の県の改定により、市独自の市街化調整区域内地区計画ガイドラインの策定に伴って第1種住居地域並みの土地利用が可能となることから、利活用の幅が大きく広がり、様々な民間事業者の参画が期待されます。以上です。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

答弁から判断すると、県の改定によりこれまでの土地利用の幅が広がるため、公共施設跡地への関心が高まることが想定されます。

では、既に閉園している佐屋北保育園や閉庁している八開庁舎といった公共施設は、どのような計画で新たな跡地利用を検討していくのか、お伺いいたします。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

旧八開庁舎は未定であります。佐屋北保育園については民間事業者の提案を公募する実施要領の策定を検討しています。

要領では、有効な土地利用の提案を計画する民間事業者を選定することとし、その提案に沿った公共施設跡地系における地区計画を策定し、新たな公共施設の跡地利用を目指してまいります。以上です。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

公共用地の跡地利用を進めることにより、将来的に自主財源の確保や財政基盤の確立に結びつけることができることを願っております。

では、企業誘致の質問の答弁によると、企業誘致には民間による開発と市による開発などの手法があることが分かりました。

では、なぜ愛西市は答弁にあったような手法になったのか、市の進めた手法のメリットは何か、お伺いいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

本市は企業庁と共同で事業を進め、役割が分担されております。

市は開発区域の調査及び工業団地周辺のインフラ整備、関係機関協議、地元調整、全地権者の取りまとめ等を行い、企業庁は事業費の大部分を負担し、開発行為に要する手続をし、造成工事を行います。

本市が企業庁と共同で事業を進める上で最も大きなメリットは、造成費及び用地費といった高額な事業経費を負担してもらうことで、本市の財源を圧迫することなく工業団地の創出が実現できる点です。また、都市基盤施設が適切に配置された良好な整備保全の工業用地が提供され、固定資産税等の税増収及び雇用創出につながります。以上です。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

冒頭にも述べさせていただきましたが、企業誘致を進めるために自治体が優遇制度を用意して企業への奨励措置を進めるとのことですが、市における企業誘致に対する奨励措置はどんな内容ですか、お伺いいたします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

企業への奨励措置は、南河田工業団地と西條工業団地へ進出した企業が対象となります。

家屋償却資産に係る固定資産税相当額を3年間奨励交付する立地促進奨励金と、市内在住の新規常用従業員を1年間雇用した企業に対して、従業員1人につき15万円、さらに1年間継続

雇用した際にも従業員1人につき15万円、最大1人当たり2回とし、各年1,200万円を限度額として奨励交付する雇用促進奨励金、建物賃借型雇用促進奨励金の計3種類の奨励措置があります。以上です。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

企業が進出しやすい状況を措置し、奨励することはよく理解できました。

ただ、市の本来の目的は自主財源の確保と財政基盤の確立ということですので、お尋ねします。南幸田工業団地の固定資産税とその他の税収は幾らぐらいなのか、お伺いいたします。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

令和7年度の課税状況では、土地、家屋、償却資産を合計して年税額約1億6,000万円です。また、他の税収として、令和7年度直近の事業年度の確定申告時点の法人市民税は約400万円です。以上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

南河田の工業団地の税収が分かりましたが、高額であることが理解できました。

では、合併前後から企業が進出してきている国道155号の弥富インター周辺の企業の固定資産税とその他の税収は幾らなのか、お伺いいたします。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

令和7年度の課税状況では、土地、家屋、償却資産を合計して年税額約1億5,500万円です。また、他の税収として、令和7年度直近の事業年度の確定申告時点の法人市民税額は約900万円です。以上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

弥富インター周辺の企業においても、かなりの税収があることが理解できました。

では、今進行中の西條工業団地の税収はおおむね幾らぐらいになるのか想定できるような気がします。税収額は幾らぐらいを想定しているのか、お伺いいたします。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

固定資産税として土地、家屋、償却資産とございますが、家屋は規模や仕様が、また償却資産はどのような資産を保有するかによりまして大きく税額が変わるため、現時点では想定をすることができません。

仮に土地のみで令和7年度の路線価を基に南河田工業団地と同様の比率で土地利用がなされたとして試算いたしますと、従前の年税額約16万円から年税額約2,600万円となります。以上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

企業誘致や企業の進出が相当の税収になることがよく理解できました。

では、どんな業種の企業が進出しているのか、お伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

誘致企業の業種は製造業及び流通業となります。以上です。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

誘致企業は製造業か流通業だということが分かりました。少しでも税収額が増える業種が進出することを期待します。

では、分譲申込みをした企業がた くさんの場合、どのように選定し決定するのか、お伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

企業の選定は、分譲申込みをしていただいた企業に対し、愛西市誘致候補企業審査委員会にて、設備投資計画、雇用実績等計画、地域貢献活動等の項目から総合的に勘案し優先順位をつけ、愛知県企業庁が市の意見を基に選定をいたします。以上です。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

企業誘致に関する分譲申込みや市のPR活動など、市内外において順調に進んでいるとのことですが、市の将来を見据え、自主財源の確保と財政基盤の確保は喫緊の課題であり、不可欠であると思います。愛西市が自治体間の競争を将来にわたって有利に進めていくにも、企業誘致施策は継続すべきだと考えます。企業誘致施策といった明確な目的と方向性を持つ事業は必要であると考えます。

ここでお尋ねします。

私は、第3の企業誘致は早急に必要だと感じております。自主財源確保のため、第3の新企業誘致の計画はどうなっているのか、お伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

企業誘致のような大きな事業には、多くの地権者及び地域の理解が必要不可欠となります。これまでの南河田地区、西條地区も、地権者をはじめとする地域のまとまり及び地域の熱意によって工業団地の創出が実現となりました。

第3の企業誘致の計画については、大部分が市街化調整区域である本市の実情から、有効な土地利用の展開を図れる地区の選定と地域の協力が得られる開発適地を企業庁と協議・検討し、第3の工業団地の実現を目指します。以上でございます。

○14番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

これからの大きな公共事業である駅前整備をはじめ、小・中学校の統廃合も控えております。こういった大きな事業を乗り越えていくには、これまでの実績と経験を踏まえ、一定の地域がまとまることが必要不可欠であり、地域の周辺環境整備にも万全を期すことが、市の信頼と理解を深め、新たな事業等の展開が考えられると考えます。私からは、一刻も早い西條工業団地の完成と、第3の新企業誘致の着工を推進し、市の自主財源の確保と財政基盤を確立されるこ

とを願い、次の質問に移ります。

では、令和8年度の予算編成における対応について、順次質問をさせていただきます。

歳出規模は年々増加しており、その要因は物価高騰や人件費の上昇、高齢者の増加や子育て支援施策の充実などに伴う扶助費の増加などによって、本市の経常収支比率は高く、財政の硬直化が進んでおり、政策的な自由度が非常に小さくなっています。歳出の抑制を図ることはもちろんですが、同時に歳入の確保にも積極的に取り組む必要があります。

特に歳入確保に当たっては、依存財源に頼るでなく自主財源である市税等の安定的な確保に取り組むことが重要であると考えますが、まず過去5年間の市税の推移についてお伺いいたします。また自主財源比率の推移についてもお伺いいたします。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

過去5年間の決算における市税収入額及び自主財源比率について順に申し上げます。

令和2年度77億4,674万4,000円、自主財源比率34%、令和3年度76億6,272万円、39.7%、令和4年度78億7,662万8,000円、41.7%、令和5年度78億8,926万7,000円、42.7%、令和6年度77億5,369万7,000円、42.3%。以上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

自主財源の確保に当たっては、市税に加え財産収入や寄附金、使用料、手数料などの増収に取り組むことも重要であります。これまでの具体的な取組とその成果についてお伺いします。また、自主財源比率がおおよそ4対6という状況について、その背景や要因、改善するための施策、今後の財政運営に与える影響についてお伺いいたします。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

これまで自主財源の確保策として、未利用土地の売却や貸付け、企業誘致事業の推進、ふるさと応援寄附金事業の拡大、使用料、手数料の見直しなど、財源確保に努めてまいりました。

その中でも、ふるさと応援寄附金については、令和2年度実績約3,580万円から令和6年度実績約1億2,700万円と3.5倍となっております。このような中、本市の自主財源比率は、令和6年度決算数値で42%と、県内では下位に属する状況でございます。

これについては、令和3年後半頃から始まった大幅な物価高騰や人件費上昇などの影響もあり、令和6年度決算の歳出における前年度比では、人件費プラス7.1%の増、扶助費プラス4.5%の増、物件費プラス6.6%の増など広範に増加した反面、歳入では、市税収入を過去5年間の推移と比較しますとおおよそ約78億円前後とほぼ横ばいの状態が続いておりまして、自主財源の大幅な増額は難しいと考えております。経常収支比率につきましても年々上昇しており、財政の硬直化が進行している状況です。

財政の健全化に向けて歳入の確保と歳出の抑制に努めながら、必要な事業に重点的に予算を配分し市民サービスの維持を念頭に財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。自主財源の中には基金繰入金を含んでおり、多額の基金を取り崩している現状から考えますと、数値以上に厳しい状況であると受け止めており、歳出の抑制にさらに努める必要があるものと考え

えております。以上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

では、次に歳出構造の転換を図るため、財政改革に関する組織を設置して歳出削減策を検討するとのことでありましたが、これまでに具体的にどのような検討を行い、何か方向性や結論が出たのか、お伺いいたします。

また、歳出削減策の検討を行う前提として、毎年度予算編成に当たり、社会経済情勢の変化や財政構造の健全性、施策の成果、住民ニーズなど、多面的な視点から分析を行うことが重要であると思いますが、こういった分析を行っているのか、お伺いいたします。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

副市長を委員長とした部長級で組織する財政改革検討委員会を令和7年6月に設置いたしました。

審議内容といたしましては、令和8年度当初予算の予算編成に関することで、具体的には事業費削減の検討を分野別に実施するため専門部会を立ち上げるなどし、予算編成に向けた審議を進めてまいりました。また、現在パブリックコメントを行っております第4次行政改革大綱の策定過程において、愛西市行政改革推進委員会においても、市民の我慢も必要な部分もある、もっと本気で取り組むべきだなどと大変厳しい御意見もいただいたことも踏まえまして、財政改革検討委員会を進めてまいりました。

近年歳出総額が増額を続ける主な要因は、扶助費や人件費、物件費、他会計繰出金等となっており、委員会での方向性は、令和6年度の実質単年度収支が大きく赤字となっていることから、令和8年度当初予算ではこの赤字の解消に取り組む必要があるといったものでございます。

本市の財政状況については、令和5年度以降の財政調整基金取崩し額が増加傾向にあり、財政調整基金の減少がそのまま続くと近い将来には枯渇することを職員間で情報共有し、事業費の削減に取り組んでまいりました。以上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

本市のホームページには、本年10月21日付で令和8年度予算編成に当たっての基本方針が載っています。昨年度も同様に予算編成基本方針が掲載されておりますが、その書きぶりを見ると、今年度の基本方針では、既存事業全般にわたって有効性、必要性を徹底的に精査や歳出要求額を抑制し予算要求をするといったように、昨年度よりも歳出抑制の必要性がより強調される表現になっていると思います。

そこで、この予算編成基本方針に込めた思いや重要な視点についてお伺いいたします。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

持続可能なまちづくりを進めるため、歳入の不足分を財政調整基金に過度に依存する財政運営を抜本的に見直さなければなりません。全職員が歳出超過の現状を再認識し、既存事業全般にわたり有効性、必要性を徹底的に精査し、大胆な歳出削減に取り組む考えでございます。以

上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

この予算編成方針には、予算要求に当たっての基本的な視点は記載されていますが、具体的な金額までは明記されておりません。あま市においては、予算編成方針の基本的な考え方を示すとともに、具体的に予算全体の枠を約344億円、今年度よりも10億円削減すると明らかにしております。

そこで、本市では、歳入に見合った歳出規模への転換を図るため、来年度の一般会計当初予算額を一般財源ベースでどの程度削減しなければならないのか、お伺いいたします。また、その削減額はどのような考え方や見込みに基づいて算出しているのかも伺いいたします。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

令和6年度の実質単年度収支が10億円を超える赤字となっていることから、令和8年度当初予算はこの赤字の解消に取り組む必要があるものと考えております。以上でございます。

**○14番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

近年、本市の歳出規模は年々増加する一方であります。背景には、社会保障関連経費の増大やインフラの老朽化対策、多様化する住民ニーズへの対応など様々ですが、このままでは財政運営に支障を来します。人口減少や少子高齢化の進展に伴い、歳入面では住民税や法人市民税などが今後減少することも考えられ、自主財源が減る一方、地方交付税などの依存財源にますます頼らざるを得なくなります。歳出面では、高齢化に伴う扶助費の増加や、人口が減っても直ちに公共施設を廃止や統廃合をすることができず、その維持管理に多大な費用を要するなど、これまで以上に財政運営の持続可能性が課題となってきています。

本市では、財政調整基金に頼った財政運営を行ってきましたが、本来財政調整基金は非常時のための予備的な財源であり、恒常的に取り崩すことは財政の健全性を損ね、将来の負担の先送りにつながりかねません。そのため、持続可能な愛西市に向けて歳入に見合った歳出構造への転換は必須でありますので、市当局においては十分な議論を尽くし、市民の皆様にも丁寧な説明を行い、進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（近藤 武君）**

14番議員の質問を終わります。

休憩中に、山岡幹雄議員から本日の一般質問における発言について訂正したいとの申出がありましたので、発言を許可いたします。

山岡幹雄議員。

**○16番（山岡幹雄君）**

本日の私の一般質問での訂正と削除をお願いいたします。

町方町に9地区あると発言いたしました。12地区でありました。草平町を町方町に訂正と、

市長のかじ取りをかじを取るということを訂正をお願いいたします。

また、来年選挙があるということと、詐欺という言葉を発し、削除をさせていただきます。

私の発言に対して御迷惑をおかけしたことに對して深くお詫びを申し上げます。どうもすみませんでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は12月10日午前9時30分より再開いたしますので、よろしく申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時30分 散会